

第46回宍粟市議会定例会会議録（第2号）

---

招集年月日 平成23年12月13日（火曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 議 12月13日 午前9時30分宣告（第2日）

---

議事日程

日程第 1 代表質問・一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問・一般質問

---

出席議員（20名）

出席議員（19名）

2番 寄川靖宏 議員	3番 木藤幹雄 議員
4番 秋田裕三 議員	5番 東豊俊 議員
6番 福嶋 斉 議員	7番 伊藤一郎 議員
8番 岩路昭美 議員	9番 藤原正憲 議員
10番 大倉澄子 議員	11番 實友 勉 議員
12番 高山政信 議員	13番 山下由美 議員
14番 岡前治生 議員	15番 山根昇 議員
16番 小林健志 議員	17番 大上正司 議員
18番 西本 諭 議員	19番 岡崎久和 議員
20番 岡田初雄 議員	

---

欠席議員（1名）

1番 岸本義明 議員

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 畑 中 正 之 君 書 記 榎 谷 米 男 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	上 田 学 君
千種市民局長	秋 武 賢 是 君	まちづくり推進部長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君
健康福祉部長	杉 尾 克 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	藤 原 卓 郎 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	幸 島 幸 博 君

(午前9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。

本日から一般質問でございます。御苦労さまでございます。

初めに、御報告を申し上げます。

本日、岸本義明議員より、今期定例会を欠席する旨の申し出がありましたので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

#### 日程第1 代表質問・一般質問

○議長(岡田初雄君) 日程第1、代表質問・一般質問を行います。

順次、発言を許します。

6番、福嶋 斉議員。

○6番(福嶋 斉君) おはようございます。6番、福嶋です。議長の許可を得まして、通告書どおり、光風会を代表いたしまして質問を行います。

初めに、行財政改革について。

宍粟市の実質公債費比率は20%です。西脇市では2005年度決算で実質公債費比率が16.9%に達したときに危機感を持ち、2006年12月に行政改革大綱を策定し、人件費の削減、上下水道料金の値上げ、市有地の売却、広報誌の広告収入などで増収を図り、2010年度決算では13.3%と実質公債費比率が低下し、財政調整基金も2006年度の6億9,300万円から2010年度には25億7,400万円にふえたと11月中ごろの読売新聞に報道されておりました。市としては予想を上回る結果だが、今後も気を引き締めて財政健全化に取り組んでいきたいと言われております。

そこで、西脇市の取り組みについて、宍粟市でもできることがあると思います。感想があればお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、実質公債費比率が18%以上になれば起債許可団体となり、地方債の発行に知事の許可が必要になることは承知しておりますが、ほかに妨げになるような事柄はないでしょうか。

次に、実質公債費比率が18%以上になることによって、関係書類の増加など、事務費には年間幾らぐらいかかるでしょうか。

次、管理職は各業務の効率化を図り、超過勤務手当を減らすべきだと思います。効率化に向けて取り組んでいることがあれば伺います。また今後、こういうふうには

取り組んでいきたいというようなことがあれば、お聞きしたいと思います。

次に、各市民局の職員数は何名でしょうか。これはわかっていることなんですが、お聞きしたいと思います。

それから、大阪市と大阪府のように、本庁と各市民局で二重行政になっているような部分はないでしょうか。

確認をいたします。波賀一宮の給食センターの統合、機能集積により、その開始は平成24年4月1日で間違いないでしょうか。

篠山市は宍粟市が合併する1年前に合併5周年を迎えました。5周年記念の前日に篠山市を訪れ、その帰りに立杭焼で有名な今田町というところの旧役場に寄せてもらいました。そして、内部を見せていただいたり、人口や支所の職員数などを伺いました。人口は約4,000人で職員数は12名だったと記憶しています。

市長は、現地解決型の市民局と言われますが、私は本庁が中心となって集約し、効率的に現地で解決できるものに絞り、他市のように職員の削減を図るべきだと考えます。答弁を求めます。

次に、将来の健全財政に向けて、幼保一元化、あるいは学校規模適正化は避けて通れません。そして、子どもたちは何も発言することはできません。大人は、将来の子どもたちのことを真剣に考え、責任ある発言、行動をしなければなりません。その上で一元化、適正化に向けてスピードアップすることが望ましいと思います。答弁を求めます。

それから、これはずっと山崎町時代からなんですが、すばらしい計画だけで絵にかいたもちなんです。そこで、計画に沿って実行するということが大きな実が実る、山崎町時代から今日まで、数多くのすばらしい計画はを見せていただきました。結果について検証をされていますか、何かあれば教えていただきたいと思います。

次、介護について。

今、全国で保育所などに入れない待機児童が約2万5,000人います。それに対して介護施設に入所できない待機老人は全国で約40万人以上いると聞いています。前回の答弁の中で、介護施設サービスを受ける利用者は今後ますます多くなると言われました。その一方で、施設整備は国の基準によって柔軟に対応できない部分があるとされましたが、その後について伺いたいと思います。

次、平成22年9月議会の私の質問に対し、市長の答弁の中で、平成27年には宍粟市の高齢化が30%になる見込みで、自宅や地域で自立した生活が送れるように介護予防に取り組みたいと言われましたが、その後何か対策はなされたか、お伺いした

いと思います。

次、在宅介護について、お伺いしたいと思います。

在宅介護についても、今後考えていかなければならないと言われてましたが、現在考えていらっしゃる事など、具体的に伺いたいと思います。

宍粟市内で施設に入所できない、あるいはサービスが受けられずに待機されている方はいらっしゃいますか。また、市外の施設を利用されている方は何名くらいでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 福嶋 斉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き、御苦労さまでございます。

それでは、福嶋議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

行財政改革に関する西脇市の取り組みについてですが、合併年度、人口規模など、宍粟市と似通った状況であり、合併以来、人件費の削減を初め事務事業の民営化や自主財源の確保など、さまざまな取り組みがされているところであります。

中でも、旧町役場である地域総合事務所の廃止や公立保育園の一部を廃止されたことなど、人件費を初めとする行政コストの削減に大きな効果があったというふうに聞いております。

面積の規模が西脇市の5倍を有する宍粟市においては、行政運営における効率性に差はあるわけではありますが、参考にできる事例があれば、積極的に取り組みたいというふうに考えております。

また、実質公債費比率についてですが、早期健全化基準である25%、また財政再生基準であります35%を超えると、それぞれ議会の議決を要する財政健全化計画や財政再生計画の策定などが必要になりますが、この基準以下の場合においては18%を超えている状況であっても、公債費負担適正化計画により改善に向けた財政運営を行っている限り、特段、妨げになるような事項はありません。事務費につきましても計画の策定、見直しや許可申請などの事務が発生いたしますが、これによって大幅な時間外勤務、あるいは人員の増につながるというものではございません。業務の効率化による超過勤務手当の削減につきましては手当予算総額の抑制のほか、今年度から実施しております終礼を活用して、業務の進捗状況の確認、報告を求めること等により、適正管理に努めるようにしております。今後、さらに業務の内容を把握した上での時間外勤務命令の明確化等により、効率化に取り組んでまいり

存であります。

次に、現在の各市民局の職員数ですが、各保健福祉センター、生涯学習事務所、幼稚園、保育所等が本庁部局の健康福祉部、教育委員会の所管となっておりますので、当該部署を除いて一宮市民局24人、波賀市民局21人、千種市民局18人となっております。

なお、大阪市と大阪府のように本庁と市民局で二重行政になっている部分はないかということですが、同じ市の組織として業務分担を行っておりますので、本庁と市民局の二重行政というようなことはないと考えておりますが、事務処理等で重複しているようなものについては、さらに業務の効率化に取り組む必要があると考えております。

次に、現地解決型の市民局のあり方についてであります。御承知のように、厳しい財政状況下にあつて、本庁、市民局を問わず職員数の適正化と総人件費の抑制を進めるために、よりシンプルで機動性と迅速な対応のできる組織を目指して組織機構の改編を実施しているところであります。

とりわけ、市民局につきましては、職員数の適正化を進めつつも、一方では各町域ごとの特色あるまちづくりを市民とともに進めるための拠点として、今後ますますその役割は重要になってくるというふうに考えております。

したがいまして、市民に身近な市民局として常に検証と検討を繰り返しながら、より効率的で効果的な組織となるよう努めていきたいと考えております。

次に、各種計画に対する結果の検証がなされているかとの御質問でございますが、旧山崎町の件に関しましては検証はいたしておりませんが、御案内のとおり、市における計画につきましては、各種計画を包括する形で総合計画がございます。

この総合計画につきましては、合併時に策定した新市まちづくり計画をもとに、平成18年に向こう10年間にかかる計画を策定し、その実現に向けて取り組みを進めてきたところであります。

このような中、前期の5カ年が終了する昨年、前期の取り組みについて検証を行い、平成23年度からの後期5カ年計画に係る基本計画を策定をいたしたところであります。

この前期計画の検証の中で、具体的な目標値の設定がなかったことで種々の施策の効果が把握しづらい状況であったことから、後期基本計画につきましては、それぞれまちづくり指標を設定する中で、事後の進行管理が可能な計画といたしたところであります。なお、少子化対策推進総合計画や行政改革推進計画等の数値目標を

掲げている計画につきましては、毎年度実施状況を検証し、公表しているところであり、あります。

次に、介護保険についてですが、特別養護老人ホームの入所待機者は平成23年7月末現在、市外の申し込みも合わせて465人と聞いております。

なお、この待機者数につきましては、二つ、あるいは三つといった複数の施設を重複して申し込みをされている方もあり、実数ではございません。市外の施設を利用されている方は、平成23年3月では63人でありました。

次に、市町村が施設整備するに当たっては、厚生労働大臣が定める参酌すべき標準がありますが、この標準は平成24年度より一部撤廃されます。

介護認定者の状況については、平成12年度に介護保険制度が始まってから12年が経過しようとしている現在、1,169人から本年9月末には2,379人と2倍になり、介護サービス給付費も年々増加をいたしております。

この給付費の増加は介護保険料の増額につながり、65歳以上の被保険者の負担増になります。

平成24年度から平成26年度までの3カ年を計画期間とする第5期介護保険事業計画では、適切な介護サービスを供給できるとともに、サービスに応じた保険料にする必要があると考えております。

また、本年度実施をいたしました高齢者実態意向調査によると、多くの高齢者が住みなれた地域や家庭でできる限り過ごしたいと望まれていることから、在宅介護を充実させたいというふうに考えております。

例えば、中学校区を単位として、介護予防事業の充実やら高齢者を支える地域づくりや、そうした見守り体制の支援について、老人福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会で協議をいただいているところでもあります。

介護予防への取り組みと在宅介護につきましては、担当部長のほうからお答え申し上げます。

あとの課題につきましては、教育長のほうが御答弁を申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 御質問にお答えをいたします。

波賀・一宮給食センターの集積の時期についてでございますけれども、現在、一宮学校給食センターでは、平成24年4月の機能集積に向けて、これまでも含めて本年6月17日から波賀中学校区の全自治会を対象に、これまで行ってきた検証の結果を初め、機能集積における説明等を行ってきたところでございます。また、機能集

積を行う一宮学校給食センターにおいては、現在、職員等で立ち上げるプロジェクトチームにより、施設内での最終段階の検証を行う中で、課題等の整理を行っているところでございます。今後、備品等の整備を行う中で、さらなる検証を行ってきたいと考えております。

それから、将来の健全財政に向けての幼保一元化、あるいは学校規模適正化についてのスピードアップという問題でございますけれども、幼保一元化並びに学校規模適正化につきましては、子どもの数の減少によって、教育・保育環境としての適正な集団化を目指そうとするものでありますけれども、急激な児童の減少という点では御指摘いただいております、少しでも計画実施を早めていくことが望ましいと考えております。

ただ、しかしながら、一方で保護者の皆さんや地域の皆さんの理解を得ながら進めていくということについても重要な部分でございます。今後、丁寧な説明や懇談会を行う中で、着実な推進を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 介護予防への取り組み、また在宅介護について、状況をお答えしたいと思います。

まず、介護予防事業につきましては、地域支援事業の中で、要支援・要介護の認定を受けていない高齢者を対象に、予防であるとか軽減、進行防止を目的として一次予防事業や二次予防事業を行っております。

一次予防事業につきましては、老人クラブの会員さんを対象に、それぞれの自治会集会所等で健康に関する相談や介護予防につながる体操を行ったり、また、一般の高齢者に呼びかけまして保健福祉センターなどで運動教室を開催したりし、介護予防の普及啓発に努めております。

二次予防事業につきましては、要介護状態などになるリスクの高い高齢者を対象に、通所型の介護予防教室を開催しています。二次予防事業の対象者につきましては、高齢者実態把握調査員による調査や特定健診での調査、さらに、一次予防事業で実施しております健康教室等におきまして聞き取り調査を行い、把握に努めております。

平成23年度より、さらに多くの高齢者の実態を把握するため、郵送でも調査を行っております。

在宅介護につきましては、要支援・要介護認定を受けておられる方が対象で、居



宅介護支援事業所のケアマネジャーがサービスプランを作成し、これによりサービスを受けることになっております。

通所して利用するデイサービスやデイケア、訪問を受けて利用する訪問介護、訪問リハビリ、訪問看護などがあります。また、居宅での生活を支えるため、福祉用具貸与、住宅改修支援なども行っております。

さらに、地域支援事業としまして介護用品支給事業や配食サービスなどを行っております。

高齢者の方が住みなれた地域で安心して生活できるよう、各種施策やサービス等につきまして、老人福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会で協議をいただいております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 今、答弁されましたことなのですが、在宅介護、それについて、山崎、一宮、波賀、千種、それぞれ今、何名ぐらいおられますか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、正確なことが。

○6番（福嶋 斉君） 宍粟市全体でも構いませんが。約何名ぐらいとか、わかりませんか。

○健康福祉部長（杉尾 克君） ちょっと人数は。

在宅介護、全体ではちょっと把握してないんですけども、例えば訪問看護ですと延べで1,120の方が、また訪問看護につきましては132の方がそれぞれ利用されております。在宅での介護予防の関係のサービスは全体で4,137の方が、また、居宅での介護サービスにつきましては、全体で2万5,793件、こういった平成22年度の実績が出ております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 在宅介護というのは、私は理想の介護だというふうに思っております。そして、住みなれた家で介護していただくということは、多くの人が望んでいることだと思います。

しかしながら、在宅介護というのには、在宅医療という、医療と連携した、あるいは連携する必要があるという、家人の方が介護されて介護疲れだとか、そういっ

たところも気配りをしなければなりません。そういった医療と連携してというような介護というものが宍粟市ではやっておられるかどうか、お伺いします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 市内の事業所で医療と連携した在宅介護サービスということだと思えるんですけども、実際在宅での例えばデイサービスを実施している事業所さんとか、また医療機関のほうで実施されております通所リハビリとか、あるいは訪問看護、医療機関がされてます事業所においては医療と連携していると思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 例えばそういう介護をされている人が疲れた場合、やっぱり前もって病院は空き室をつくっておいて、そしてその空き室を確保し、四、五日とかあるいは1週間とか、疲れがとれるまでの間、その患者さんを預かる、そういったこと、あるいは定期的に病院の医師が要するに往診をするという、そういったこと、それから、もちろんその中には訪問介護というものも含まれます。そうしているまちというか市、そういったところが全国にはそう多くはありませんが、そこそこございます。そういったことについて、今後、私はやろうと思えば宍粟市の中で、例えばそういう宍粟市のお医者さんの団体がございます。やはりそういったところと連携してやれば、きちっとしたことができるんじゃないかなと思います。その辺についての答弁をお願いします。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 先ほど市長の答弁のほうでもありましたが、中学校区を単位として介護予防事業の充実とか高齢者を支える地域づくりや見守り体制の支援というような話があったと思います。

国のほうも考えておりますのは、いわゆる日常生活圏域、これは狭い範囲で言いますと小学校区であるとか、あるいは中規模で中学校区、大きな単位となれば市の区域という、そういったところが設定されようかと思えます。

宍粟市では中学校区を日常生活圏域と設定しており、また、国のほうの考え方も、そういった日常生活圏域で医療であるとか訪問看護等、連携したサービスができるよう考えていくという方向を出しておりますので、宍粟市としましてもそういったところを研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 教育長にお伺いしますが、給食センターの開始ですね、統合して開始するのが平成24年4月1日でよろしいでしょうかということについてのお答えがなかったように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） これまで平成24年4月実施に向けて準備、あるいは検証を進めてきたところでございます。今、その方向で教育委員会としては進めているというところでございます。

その上で、現在最終段階といたしまして、一つ一つ具体的な検証・準備を着実に積み上げて安全・安心な給食が提供できるような形をつくっていききたいという、そういうところの段階でございます。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 次に、管理職のことについてですけれども、先ほど市長のほうから西脇市のいいところ、そういったところを見習いたいというお話がございました。そのとおりだと思います。北海道大学のノーベル学者だったか、鈴木さんという方は、そういうまねをするということが学習なんだという、そういうことを言われたことがあります。それは行政にも通じるんじゃないかと思うんで、その辺をひとつしっかりとお願いをしたいと思います。

それで、管理職の中で、今、進捗状況とか、やはりそういったことを把握しながらやっていくんだというようなことを言われましたが、例えば各部局には課があったり係があったりします。やっぱりその中で各課とか係、あるいはそれにおいて忙しいところ、多少余裕があるというか、そういったところがあれば、その職員の貸し借りですね、要するに。忙しいところへ向けるというようなことが、前にもこういう質問したことがあるんですが、そういういわゆる横の連絡というか、横で助け合うというような、そういうことはできているかどうか、ひとつお伺いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、御質問の点、非常に大事なことでありまして、余り課なら課、係なら係だけということについては、なかなか慣習というものもあるわけですが、今、そういうことを取っ払って、できるだけ部単位ぐらいでは協力し合うというようなことをやっているところであります。

先般、合併しましてからの記念講演だとかいろんなこと、まちづくり部の仕事の

中で、またまちづくり課の仕事なのですが、なかなかほかの関係もあつたりという  
ようなことで、環境推進のほうでそういうことを手伝いをしたというようなことが  
一つの例であります。そういう形で、できる限り助け合いをしながらやっていく  
ということを進めておりますので、またいろいろお教えをいただきたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 市民局のことについてですけれども、先ほど24人、21人、18人  
という各市民局、これは事務職員ということですね、の方がそれだけおられると。  
先日も11月末にお隣の姫路市安富事務所のほうにちょっとお伺いして、今、何名ぐ  
らいおられるんですかみたいな話をお聞きしたり、いろいろほかのこともちらっと  
聞いたんですが、今、たしか合併する前は6,000人ぐらいおられたんじゃないかと  
思うんですが、今11名で、窓口には約6名の方がおられて、あと事務所長、あるい  
は副所長、それ以外の土木の方が2名ぐらいおられましたですけれども、そういった  
体制でやっている。それがいいかどうかは別として、何名ぐらいに減らしたらいい  
のかという問題ではなしに、やはり各市民局において、僕は前にも申し上げたんで  
すが、出前をするというか、出向いていくというか、やっぱり各不便なところ、そ  
ういったところには高齢者の方も多と思うので、そういったところへ出向いてい  
って、そして各自治会長さんなりにそういったことをお聞きして、そして「何かな  
いですか」、「どういったことでも構いませんよ」という、その中で、やはりでき  
ること、できないことは1回持ち帰って、市民局の局長と話しして、やはりそうい  
ったことをやりたいという。そういうふうにして、要するに先ほど言われました  
けれども、市民に身近な市民局ということを言われました。それはやはりそういう会  
話を重ねるといことがそういうことにつながってくるというふうに思ひますので、  
そういった面に出向いていく。そしたら最終的には市民局の、いわゆる建物の中は  
は何名ぐらいいればいいんだというようなことができると思ひます。それから、  
人数が多いただけで何でも職務が十分にできるということではないというふうに思  
うので、その辺のことについて、お伺いしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、おっしゃられますように、できるだけ現場を踏むとい  
うことは非常に大事ですので、そういった方向でも指導をしておりますので。また、  
それぞれの市民局、これは本庁も一緒ですが、できるだけ生の声を聞く、そしてま  
た現地を見るということは非常に大事でありますので、今後も進めたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 先日の12月6日の初議会の中で市長が発言されたんですが、千種、波賀で市民の声をしっかりと聞いてきましたというお話がありまして、その後、議員の質問、私が今質問していることなんですが、その後、議員の質問を聞いて決断したいというふうに言われたように私は記憶してはるんですけど、間違いありませんか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） この問題は、また後で質問があるようですが、そのところでお答えをしたいと思います。議会の意見、そしてまた市民の意見、それから現場の意見もいろいろ聞いて、そして、またそれらのどこにいろんなものがあるのかというようにも踏まえて、私のほうで判断をして教育委員会のほうにお伝えをしたいと思いますというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 6番、福嶋 斉議員。

○6番（福嶋 斉君） 宍粟市民全般において、市民のために前に進めなければいけないというふうなことは、ちゅうちょするのではなくて早急に実行に移すという、やっぱりそういうふうに決断をして、早急に実行に移していただきたい。それがリーダーシップを発揮することだと私は思いますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、6番、福嶋 斉議員の一般質問を終わります。

続いて、7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 7番、伊藤です。よろしくお願ひいたします。

市民クラブ政友会を代表して質問いたします。

まず第1点、千種町のこども園の理事会について、お伺ひいたします。

社会福祉法人千種杉の子会の運営の新たな仕組みの構想によると、こども園運営委員会（仮称）理事会に市職員（指導主事等）を参画することにより、質の高い教育・保育を目指し、安全で安定した運営を支援するとあります。千種こども園についての反対の意見の中に、保育士の労働条件や賃金に関する問題が含まれていました。教育・保育指導には小中学校の校長さんや学識経験者をお願いして、市職員のかわりに社会保険労務士をお願いすべきではないですかというのが私の質問の要旨であります。なぜならば、こども園の運営の中で一番大切なのは子どもですが、その子どもたちを預かる職員の労務管理が適切に行われることが大切だと考えます。この点について、教育長の御意見を聞きたいと思います。

2点目ですが、専門学校等について質問いたしたいと思います。

以前の山崎町議会において、よく大学・専門学校等の誘致を求める質問がありました。しかし、子どもの減少により、大学等の運営が難しくなっているため、市民からの誘致運動を聞くことがなくなりました。平成22年度決算には高等教育振興協議会助成金として162万円がありますが、少ない金額ですが、宍粟市3高等学校に対する補助金と思っています。中学校卒業後、宍粟市内の専門学校の山崎文化専門学校や県立山の学校に入学する生徒もあると思われるのですが、このような専門学校についても市内高校と同じような姿勢で対応すべきではないのかという質問であります。なぜならば専門学校は、宍粟市内の文化、技術の先導的な役目を担っていますし、先生方は地域の指導者でもあります。このような学校が衰退することのないようにすべきと私は思うのですが、市長の御意見をお聞きしたいと思います。

次に、イノシシ・シカ対策について、特にシカの問題なんですけれども、兵庫県猟友会の第1種会員、第1種会員というのは猟師さんのことなんですけれども、昭和51年がピークで1万987人おられました。平成22年度は2,668人と激減しております。その上、近隣の射撃訓練場などがなくなるとのことです。なかなか猟師の育成ができないような状況に陥っています。仕事場の確保も考えて、猟師の育成目的で射撃訓練場を宍粟市内につくるべきと私は思うのですが、どうでしょうか。市長の御意見をお聞きしたいと思います。

この秋、国見の森にて指導員の坂本先生の講演をお聞きしました。自然環境ですけれども、生物の生態系の循環の三角形構造の頂点はオオカミで、底辺は植物とのことでもあります。オオカミが日本にいなくなり、イノシシやシカがふえたとのこと。オオカミの導入を検討している市町もあるとのことですが、問題はシカが宍粟市内に繁殖し、シカの食べる植物が絶滅の危機に陥っているということです。講演の後、国見の森を散策しますと、シカの食べない植物が多く繁殖しております。宍粟市はこれからシカをどのように減らすのですか。また、殺したシカは現場に埋めていると聞きますので、シカ肉をどのように処理すべきと考えますか。この点について、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 伊藤一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 伊藤議員御質問のイノシシ・シカ対策についてであります。宍粟市における平成23年10月末現在の狩猟登録者数は第1種免許所持者が148名、

第2種が1名、わなが76名、延べ人数にいたしまして225名、実質登録者数は192名となっております。このうち、60歳以上の登録者は約70%を占め、今後の有害鳥獣捕獲活動に課題と不安を抱えているところであります。

このような中で、市としましては、狩猟免許取得等に要する経費の一部助成を行うことで、後継者の育成を図り、有害鳥獣捕獲従事者確保の推進に努めているところであります。

お尋ねの射撃訓練所の設置につきましては、近畿圏内に11カ所あるうち、兵庫県下には神戸市、朝来市、上郡町の3施設がございます。このような施設の状況と狩猟免許所持者が減少傾向にある状況で、需要と供給のバランスを勘案すれば、新たな施設の設置というのは非常に困難ではないかなという状況でございます。

次に、シカ被害対策につきましては、今、御指摘のとおり、野生動物の生態系バランスが崩れたことによる自然環境の悪化は否めないというふうに考えております。今後、市といたしましては、兵庫県鳥獣被害防止計画に基づき推進をし、兵庫県下3万頭の捕獲目標の中で、猟友会の協力のもと、1年を通じた捕獲活動を展開していきたいと考えております。

具体的には、兵庫県による補助制度や狩猟期間中の捕獲拡大事業、また捕獲おりなどを活用し、捕獲推進に努めているところでございます。

また、捕獲個体の処理につきましては、現在、捕獲従事者の責任により処分することといたしておりますが、資源の有効利活用の観点から、しそく観光協会や、あるいは兵庫県とともにシカ肉利用の調査研究を進め、一部商品化も図っており、今後はさらに捕獲から処理に至る過程の中で、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、学校に対する助成の関係であります。後で他の案件と一緒に教育長のほうからお答えをいたしますが、高等学校の教育振興というものと、また文化専門学校、あるいは山の学校というのは性質が若干違いますので、その辺がいかかなというような感じもいたしております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 2点について、お答えを申し上げます。

まず、社会福祉法人の杉の子会運営の部分で市職員、指導主事のかわりに社会保険労務士ということについての御質問でございますけれども、社会福祉法人千種杉の子会の運営の新たな仕組みという形で、こども園運営協議会、仮称でございます

けれども、これをお示しをしておるところでございます。この認定こども園の園運営につきましては、質の高い教育・保育の提供、あるいは健全で安定した運営の支援ということが大きな目的でございますけれども、その中で二つの目標があるかと思えます。

一つは、幼児教育・保育のカリキュラムや子育て支援、そういうものに関すること、さらには認定こども園運営に関する項目等の協議を行って、円滑な認定こども園を推進するという、そういう役割が一つございます。

もう一つは、この当協議会が認定こども園の運営に関して、評価あるいは検証を行うという、そういう役割もあるわけでございます。当協議会での協議・審議された重要な事項につきまして、社会福祉法人の杉の子会の理事会に意見を反映させる組織として、この運営協議会を設置するということが二つ目の大きな目的でございます。そういう中で、今までいろんな形で懇談会、説明会等で保護者、あるいは住民の皆さん方に御説明をしておるところでございますけれども、その中では労働条件等もあるわけですが、教育・保育等の質の確保ということが非常に重要な課題ということも、我々としてはとらえております。そういう中で、今お示ししております新たな仕組みとして、このように考えておることによってございまして、よろしく申し上げます。なお、具体的には今後、いろんな形で協議をしていきたいと考えております。

それから2点目の高校教育の振興協議会の助成について、山崎文化専門学校あるいは県立の山の学校も同じ取り扱いにしてはどうかという御質問でございますけれども、この高等学校教育振興助成金交付事業につきましては、宍粟市の地域と学校が連携し、心豊かな人間を育てる創意工夫のある高等学校をつくるという、そういうために支援、助成をしていくというのが大きな趣旨でございます。宍粟市においては、児童生徒数が年々減少している状況の中にあって、市内に三つの高等学校があるわけですが、それぞれ従来以上に地域と一体となって、魅力ある学校、特色ある学校、あるいは生徒がこの学校で学びたいという、進学したいと思える学校づくりに取り組んでいただきたいということで、高等学校を対象とした事業にしておるものでございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） まず、杉の子の運営の関係でお聞きしたいと思うんですけども、質の高い教育をしようと思えば、やはり質の高い職員を配置しなければなりません。そうすると、やはりそれに対応するには、ある程度の保障的なものがきち



りされていかないと、それは賃金であったり、労働時間の保障でないといけないわけですね。それで、今、確かに全国的に物すごく行政の民営化というのが進んでいます。そういう中で、特に保育関係が全国的に民営化されようとしておるわけですが、そこで一番大切になるのがこの労働条件の問題なんですね。それで、どこかでこの条件をきちっとしていかないと、本当に質の高い保育・教育がされていくのかなという、ちょっと疑念を持つわけですね。その点について、教育長はどのように考えておられますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今、御指摘いただいておりますように、いわゆる質の高い教育・保育というのが、この認定こども園の中で非常に重要な要素であると考えております。それに向けて、今、理事会、あるいは運営協議会の中で、どのような形で市が参画していくかということについてお示しをしておるところでございます。そういう部分では今後とも、その辺も含めまして、それぞれの協議会が立ち上がればその中で議論をしていきたいと考えておりますけれども、現在いろんな懇談会、あるいは説明会等の中で、特に教育・保育の質、あるいは幼稚園、あるいは保育所の連携と言いますか、ゼロ歳から3歳児まで、あるいは4歳、5歳、こういう連続性という部分が非常に課題と言いますか、要望と言いますか、そういう部分で非常に強い部分があるということで、こういうことをお示しをしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） この労働条件の問題は、市長のほうがよくわかっておられると思うんですけども、やはりこれからの宍粟市もできるだけ民営化していかないと将来の財政を考えた場合、恐らく相当、僕はやっぱり民営化に切りかえていかないといけない部分があるんじゃないかなと思っておりますけども、そこに民間委託の課題として一番問題となるのが、コスト削減に起因する労働条件の低下、法令違反というような問題なんだと思います。それについて、市長としては、どのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、これは議員もおっしゃったとおりでありますし、保護者の方等も心配をされておる一つの大きな課題であります。やはり社会福祉法人と言えども赤字にすることはできない、そういうことからどこかにしわ寄せをしていくというようなことがあるんじゃないかと、こういう心配があるわけでありまして。し

たがいまして、そのことを払拭をする、そしてまた今後、そうしたことが明らかにできるような、そういう仕組みが必要だろうと思います。そういう意味で、今、おっしゃいますように、これは法人と相談をしながら進めないといけないわけですが、今後において、理事の定数の増でありますとか、あるいは今おっしゃった専門職の方の投与でありますとか、あるいはまた、先ほど教育長のほうからありましたように、そうした意見をきちっと理事会に反映できる組織、そういったものをやはりきちっと整備をしていくと、このことがそうした不安に対することに対応できることになるのではないかな、こういうふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） できましたら、その労働管理体系の専門家でありますそういう人たちを、ぜひ1人は入れてもらいたいなと思います。

次に、宍粟市の高等教育、義務教育である保育、小学校、中学校があります。

その後の高等教育の問題なんですけれども、やはり就職率なんかを考えても、普通科高校よりも今は専修学校とか、そういうほうが就職率は高いんですね。大学で言うても大学と横並び、専門学校のほうが就職率が高い。高等学校に横並びする専門学校、専修学校、そういうものも高等学校よりもやっぱり就職率なんかは、就職は高いような状況になっています。国も県もある程度の助成はしておりますけれども、市町に至ってはこういう助成はされていません。だけど、文化的にそういうものがある地域とない地域とでは、やっぱり文化的背景というようなものが大きく違ってきます。例えば山崎文化学院でありますと、食の問題とか、衣服の問題、それと、あそこはお琴なんか物すごくされてますから、そういうところで地域に物すごい発信力を持っておられます。それから、山の学校についてはそこにおられる人たちが、やっぱり山の問題についての発信を物すごくされています。だから、そういう専門家がこの地域にあることが、ある意味でいうたらその地域の産業とか文化を高めるといことなんですね。だから、ある意味では高等学校が地域と協力している、今、山校なんかは商店街出てきてそういう発信をされていますけれども、とてもそういうことはよいことだなと思っているんですけども。やはり同じ中学校で卒業した子どもたちが同じ教育を受けているのならば、それなりの、そういう専門学校にも、ある意味で普通の高等学校と同じような協調関係がないと行政としてはいけないんじゃないかなという考えを僕は持つわけです。

それで、そういう補助金だけの問題やなくして、特に宍粟市の場合、これだけ人口が減ってきますと、そこへ持ってきて今、北高校が物すごく人気が高いんですよ

ね。例えばこないだファッションショーをした。石田純一を呼んで講演会して、その後、ファッションショーをやりましたよね、北高校が。それで物すごく地域とも結びつきますし、希望者が多いんですね、進学希望者が。そういう中で、宍粟市の子どもがどどんいい学校へ下へ出ていく、ほんなら宍粟市の学校が魅力がなかったら宍粟市はだんだん、それでおいても寂れているのが、学校においても寂れてくる。こういう問題について、教育長はどのように考えておられますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、今、最後におっしゃっていただいたように、いわゆる地域と結びついて魅力ある高等学校と言いますか、学校をつくっていただくということは非常に宍粟市としても重要なことであると考えております。先ほど申し上げました高等学校の振興教育会の助成の部分でございますけれども、趣旨としましては、学校が地域に貢献をすると。地域と協働でいろんな事業を行うことによって、学校の活性化とあわせて地域が元気になるという、そういう両方を得られるというのが大きな趣旨でございます。

具体的には今、地域と結びつけてという部分でございますけれども、例えば千種高校であれば、地元の自治会と防災訓練をやるだとか、あるいは独居老人に対しての配食ボランティアをやる。あるいは伊和高校では高等学校の、いわゆる交通安全のマスコットをつくったり、老人福祉施設に訪問して合唱を披露したり、山崎高校では幼稚園、あるいは小学校に出向きまして、サイエンスラボというような、そういう出前講座もいただいております。独居老人に対してのクリスマス会等、あるいはボランティアの清掃と、そういうような形で3校につきましては、非常に宍粟市の地域に密着したいろんな形での活動といたしますか、あわせて特色ある学校づくりをしていただいております。そういう部分での助成ということでございます。いわゆる専門学校、専修学校についての助成については、対象を広げるという部分でございますけれども、現在のところ、3校につきまして、地域に密着した地域づくり、あるいは学校づくりに貢献していただきたいということで助成をしておるといところが現状でございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） これも宍粟市の、ある意味でいうたら文化を高めたり、高等教育を宍粟市はどないに戦略的に立てるのかという問題があるわけです。そこで市長に聞きたいんですけども、市長として、この宍粟市の今、3校ある高等学校をどのように最終的には描かれているのか。それで、専門学校をやっぱりなくしていっ

たほうがええと思っておられるのか、それともそういう専門学校を大事にしようとされているのか、その点について、市長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 高等学校を最終的にどうしようかというのは、これは兵庫県の管轄であります。しかしながら、できるだけ活性化したいといいますか、先ほど言われておりましたような活動が、高等学校の単位の中で、地域活動というようなものが将来的にずっとあるとかということになれば、また方法は違ってくるだろうと思います。

それから、専門学校ということですが、専門学校、ないほうがいいとかあるほうがいいとか、それはあるほうがいいに決まっているわけですから。ただ、この専門学校のあり方も最近はすごく変わってきております。例えば、何々法律専門学校というようなことで、法律を勉強しているのかなと思えば、そういうことでなしに、公務員の何々コースとか、あるいは民間の何々コース、こういったことが専門学校の一つの主流のような形になっているものもあります。そういうことから、内容を十分やっぱり研究もしたりしながら考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 次に、シカの問題なんです。

これは朝日新聞ですけれども、2011年8月25日、シカが山を食べ尽くすというて出てますけれども、全くほんとにすごいですよね。自然循環の逆三角形構造いうて、一番下が植物だとしたら、植物の多様性が脅かされる状況に陥とうわけですね。それ言うんは、一番底辺が崩壊していきますと、だんだん上へ影響していくわけですね。それが虫とか鳥とかにも全部かかわってきますから、今の日本のというか、生物自体が変わってくる可能性だってあるようなことが、この特集に書いてあるんですけれども。

それで、60歳以上が70%で、実質192名の登録だと言われましたけれども、本当にそれでいいんだろうかなと。そして、やっぱり宍粟に住む若い人たちが、後、狩猟をしてくれないとますますシカやイノシシがふえてきますよね。それで、これは小林議員からいただいた一つの、インターネットに出てるでと言われたんですけど、シューティングシミュレーターというて、画面の中で討つ練習ができる装置なんですけれども。やはりこういうものでも導入して、宍粟市の若い人たちが免許を取ってくれないと本当に大変なことになりますよ、このまま放置しますと。数を減らさな

いことには問題解決にならないわけですよ、シカの数減らさないことには。それで、そのためにこういうシューティングシミュレーターというようなものを導入しても1人でも2人でも若い人に猟師になってもらわないと。今の60歳以上が70%以上いうたらもう、本当にあと10年したら猟師なんていなくなってしまうんですよ。その点について、どのように考えておられるんですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、宍粟市で高齢化率70%ということですが、これ、日本全国でもやっぱりそういう傾向があります。今、先ほど申し上げた、具体的ないろんな支援策だとか、あるいはわなの関係だとか、後で担当部長が申し上げますが。

それともう一つは、山の手入れということも非常に大事なことだろうと思います。山が軒先まできておりますので、一つの自分たちの縄張りというようなことで、だんだんまちの中まで出てくると、こういうこともありますので、総合的な山林の手入れ、そしてまた、とったものをどうするかということ、それからまたとる人と、そういったことで、総合的にいろいろ検討しなければならない大きな課題ではないかと、このように考えております。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） ちょっと担当者に聞きます。今から聞きますので、一緒にそれ、答えてもらいたい。

担当者に聞くんやけどね、若い世代に銃を持って猟師になってもらうということについて、担当部長としてどのように、これからされようとしているのか、このことをしっかり答弁してもらいたい。

それともう一つ、シカの流通をどないしていくんか。今現実には、こういうことしましたというもんがあったらそれも言ってください。そういうことで、このシカの肉の流通をどのようにしようとおられるのか、この点について、二つきちっと答えてください。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、お答えをいたします。

今、2点の御質問かと思えます。若者の、それぞれ後継者の問題、それから処理加工、流通の関係でございます。

まず、前段で議員御指摘のとおり、獣害被害については非常に近年宍粟市だけでなしに、全国的な課題となっております。データを見てみますと、農林業の被害だけでも年間200億円を超えると、その中で、毎年10億円以上の割合でふえていると。

今、御指摘のように、その中の半分以上はシカとイノシシの被害ということで、このことは先ほど来、出てますように、直接的な被害だけではなく、植生の破壊ですとか貴重動物、トキですとかコウノトリ等の野生動物の減少、さらには土砂の流出等、いろんな形で悪影響が出ております。その中で、先ほど答弁もありましたように、まず一番に考えていかなければならないことは、鳥獣捕獲員の確保という状況の中で、非常に高齢化が進む中で、将来的に危惧をしていると。その中で私も、先ほど御提言がありましたシューティングシミュレーターの関係についても、実際に資料も取り寄せて確認をいたしております。特にこのことにつきましては、画像を使った形の、それぞれ若者に狩猟に対する興味を持っていただくという意味から、姫路では今、民間の方が具体的な取り組みについて検討されているということもお聞きしております。このことは県とも話題として上がっております。今後、新しい施設の建設はなかなか行政そのものでは難しい、いろんな課題があると思いますけど、こういう動きも注視をしていきたいというように考えております。

それから、若者確保の問題につきましては、平成21年から具体的に新規取得の場合の講習会の費用ですとか免許更新時の申請の手数料、さらに銃刀法改正によりまず診断書が高額になったというふうなことも踏まえまして、補助制度も創設したところでございますが、さらにこの今の補助要綱が平成21年から3カ年ということにしております。今年度は見直しの年でもございます。拡充なり、具体的に申し上げましたら更新時の、今、手当が市としては考えられておりません。近隣の市町等の動向を見まして、さらに内容の検討をして、若者の狩猟者の確保に努めていきたいというふうに考えるところでございます。

それから、2点目の流通の部分につきましても、冒頭答弁がありましたように、やはり具体的に需要と供給のバランスの問題だろうというふうに私は思っていますが、特に後の処理加工につきましては、先般の新聞報道等でもございますように、県下で「姫もみじ」の県の認証食材のブランド化と認定されたことなり、それから一方では県立大学と県下の大手の食品会社が商品開発をされ、具体的にはウインナーですとかソーセージですとか、そういうものの商品開発をされ、最近になりまして大阪ですとか神戸とかの阪神間へ商品として売り出されているというような状況もお聞きをしております。宍粟市においても御案内のとおり、本年度、猪鹿鳥料理そのものが商標登録という、一定の段階を踏んでおります。何とかこのことも踏まえまして、総合的に一連ロットの中で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 部長、お願いしたいのが、シューティングシミュレーター、こういうものでも県とよく相談して、宍粟市が取り組まないとだめです。姫路市じゃないんですよ、宍粟市が問題なんですよ。だから、シカの問題を抱えている宍粟市がこういうものを一番に取り組んでいかない。そして商品開発にしても、そうですよ。よそにとられてはだめなんですよ。宍粟市が産業化していかないと。そしてそういう意欲のある若い人と相談して、そういう人らにやっぱり経済活動してもらわないと。そのために青年部なんか活動してるんですから、そういう人らとやっぱり相談して進めていかないと。それで、やはりお金が要るんやったら、このお金について県からもとり、市も何ぼか補助してもよろしいですよ。そして後は、その若い世代が、いや、ほなわしがこれやるわという人を、やっぱり立ててやっていかないと、産業的にも僕は大事やと思いますよ、これは。どうですか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） 先ほど申し上げましたように、やはり若い人たちに狩猟に対する興味を持っていただくということが私は最前提だと思います。その中で、先ほど言われましたように、クレーの射撃訓練場等も一つの検討の材料と思いますが、冒頭申し上げましたように、やはり今の実数の状況なりを勘案しましたら、即、市が実施するというについてはなかなか課題も多いということも考えられます。先ほど申し上げましたように、やはり近隣の市町なり、それから民間の動き等も把握しながら課題として取り組んでいきたいというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、7番、伊藤一郎議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午前11時まで休憩といたします。

午前10時46分休憩

---

午前11時00分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩前に引き続き、代表質問・一般質問を続けます。

15番、山根昇議員。

その前に、御報告を申し上げます。ただいま福嶋議員から質問がありました、その中で、「旧安富町6,000人」という発言がありましたが、「人口6,000人」ということで、御訂正の旨ありましたので、御報告を申し上げます。

それでは、山根 昇議員、お願いします。

○15番（山根 昇君） それでは、発言の機会をいただきましたので、一般質問を行います。3人の日本共産党議員団を代表して、質問を行います。

冒頭、最初にですけれども、10月末と12月初めの近隣の町で私ども日本共産党が推薦もした党员町長が誕生、再選されております。一つは上郡町でございます。長く町会議員を務められました工藤氏が新町長として誕生を、町政に推薦をされております。選ばれております。また、福崎町では、長く町長を務められてきました嶋田氏が5回目の町長当選となっております。

私どもは全国の地方自治体におきまして、思想、信条、党派を超えた人たちと協力しながら住みよいまちをつくっていきこう、こんな立場で頑張っております。そうしたことが一つの結果としてあらわれたのではないかなというふうに考えております。引き続き、私ども、この宍粟市におきましても日本共産党議員団団結をして住みよいまちづくり、市民こそ主人公の立場で頑張っていく決意でございます。

また政権交代が行われましたけれども、本当に今の日本の国政におきましても、政治に対する閉塞感、国民の期待は本当に裏切られたままになっております。こうした点におきましても、本市におきましても、やはり住民こそ主人公、市民こそ主人公の市政を引き続き、そのために努力されることを心から期待するものであります。

それでは、一般質問に入らせていただきたいと思います。

1番目には、小学校、中学校の一貫教育についてでございます。このことにつきましては、まず最初に、市としてどういう目的でこういった立場で推進されようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

「しそうの子ども生き活きプラン」の中では、適正化と並ぶ重要な取り組みとして、小中一貫教育の導入に向けた取り組みの推進を掲げておられます。これは小学校の6年間と中学校の3年間を一貫した教育期間とみなし、それぞれの校種の教員が交換授業を行ったり、小学校から教科担任制の導入や英語教育の充実など、小学校、中学校、それぞれのよさを引き出すことにより、より高い教育効果を実現しようとする、このような目的が言われておりますけれども、幼保一元化とあわせて、改めてこの小中一環教育の取り組みについて、交通整理をしていく必要が、問題点をよく見ていく必要があるのではないか、このように私は考えるものであります。

調べてみますと、小中一環校は広島県呉市が財政の逼迫から二つの小学校と一つの中学校を統廃合するために、2000年度に文部省の研究開発学校として始まったと



いう報告がございます。その後、東京都品川区、京都市などが内閣府の構造改革特区制度を使って小中一貫教育特区の認可を受け、カリキュラムの規制緩和を導入し、拡大した、このような状況で、今、全国的にも広がっております。しかし、さまざまな問題点を含んでいるのではないかと、このように私は考えるわけであります。

小中一貫教育の導入の理由はどの自治体も中学1年生ギャップの解消というものでございます。呉市の小学校児童の67%が中学校に対して不安を感じている、調査から思われました。しかし、中1ギャップという根拠は薄弱で、心理学や教育学の検証があるわけではありません。中学入学への不安がある子のほうがより成長できるという調査研究もございます。また中学校で不登校やいじめがふえるのは、受験の重圧が大きな原因でございます。高校受験の重圧を解決しないでは小学校5年、6年に中学校文化がおりてくるだけで問題は解決しません。小学校6年生は受験と関係なく、小学校のリーダーとして自力をつける時期ですが、それが保障されない問題のほうが大きいのではないかなというふうに思います。また、小中一貫校の導入が学校の統廃合につながっている、このような事例も全国的に報告されているわけでございます。こうした点について、教育委員会の目的と今後の市教育委員会の取り組みについてお尋ねするものであります。

また、問題点として、小中一貫教育、一貫校の教育学的な根拠についてもいろいろ学会などでも問題視をされております。また、子どもの意識や、小学校から中学校へ進む、発達的な保障についても問題点が指摘をされております。また、学校は地域のコミュニティーでございます。こうした点から統廃合、学校建築の点からも問題点が指摘をされております。こうした点からも検証が十分必要ではないかなというふうに思います。教育は国家百年の計、このような言葉もありますけれども、財政的な面からだけ、こうした対応を考えるのはどうなのかなと、このように思うわけであります。こうした点で問題点も指摘をしながらお尋ねをするものでございます。

続きまして、消防の広域統合について、再検討すべきじゃないかな、このように私は考えるわけであります。この間、兵庫県の消防広域化推進計画によりまして、自主的な市町の消防の広域化の方向を探ると、このような指針が出されまして、これまで検討をされてまいりました。あくまでも自主的な市町の消防の広域化を推進するということでございます。しかし、これが県の方針のように伝わってくる中で、この間、西播磨でも検討がされてきたわけでございます。しかし、先日の議員協議会でも報告されましたけれども、赤穂市が不参加を表明するというところで、この検

討が中断しているという報告がございました。現在の検討状況についてお尋ねをします。また、赤穂市の不参加表明をどのように把握されているのか、赤穂市は市として合併をしなかった市でございます。そうした点も踏まえて、認識についてお尋ねをするものでございます。この間、東日本大震災が起きました。さまざまな全国的な支援も行われておりますし、本市としても職員の派遣など、さまざまな支援が行われておりました。しかし、こうした大震災、また山崎断層を抱える本市としても、広域合併がいいのかどうか、本当に広い宍粟市でございますので、市長が、消防長がトップとして本市の災害対応に指導を発揮できるという点から見ても、合併については、広域化については再検討すべきではないかなというふうに思います。こうした点で、お尋ねをするものでございます。

続きまして、除雪作業についてお尋ねをします。

12月に入りまして本当に暖かい日が続いております。先日の新聞報道によりますと、龍野土木事務所宍粟事業所で12月1日に道路除雪機動隊の出発式があった、このような新聞報道がございました。気象庁によると今シーズンは雪が多いということで、機動隊員らは万全の体制を整えたい、このようなことで出発式が行われたという報道がございます。しかし、宍粟市の除雪状況、本当に雪が降ってみないとわからないということもございますけども、雪が降るたびに、私もいろんな御意見、苦情や要望などもお聞きをいたしております。特に、私の住んでいる一宮町、特に北部を中心にして、北中校区を中心にして除雪が始まりますので、なかなか南中校区につきましては除雪がおそいという、こんな声も聞きます。こうした点で、あくまでも結果として、気象条件にもよりますけども、もう少し車に頼って生きていかなければならない私ども宍粟の住民でありますし、一宮町の市民でございます。こうした点から見ても、業者をふやすことなどをして、旧一宮町、全地区的に速やかな対応をする必要があるのではないかなと、このように考えております。現在の対応等についてお尋ねをしながら、そうしたお考えがないのかどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、宍粟市も人口減少が続いております。全国的にもいろいろなユニークな取り組みをしながら市外からの定住者を迎えると、このような取り組みも進んでいる市やまちの実態もお聞きをいたしております。この点について、市外からの、田舎に住みたいという方々の要望についてどう検討されているのか、お尋ねをいたします。

私もこの十数年、いろいろと相談も受けております。都会から来て、なかなか田

舎の生活には合わない、また各自治会によって、いろいろな昔からの慣習制度もございませう。ある都会から来られた方では、この自治会に住んでもらうには生産森林組合に加入してもらわなければならない、出資金を払ってもらわなければならない、こんなことも言われたということで、びっくりをされておりました。また、各自治会によって、これはこれとして、村の生活を守っていきう、地域を守っていきうということで、天役、溝さらいや清掃活動などもございませう。こうした点も踏まえて。それからまた、自治会費もまちまちだ、このように聞いております。もう少し、市として積極的に対応する、またきめ細やかな対応できる窓口、専門員を置くべきではないか、このように考えるわけでありませう。市のホームページを開いてみますと、家屋の紹介などはされておりました。しかし、窓口として懇切丁寧に対応する職員につきましては、ばらばらではないかなと、このように思うわけでありませう。こうした点で、正職員とはいかなくても、やっぱり行政に通じられて、退職された職員などを中心として、こうした方々に積極的に対応できる職員を配置すべきではないか、このように考えるわけでありませう。そうしたお考えがないのかどうか、お尋ねをいたします。

以上で、最初の一般質問を終わります。よろしく御答弁お願い申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の一般質問に対し、順次答弁を求めませう。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、山根議員の一般質問にお答えをいたします。

初めの小中一環教育につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

初めに、消防広域化に係る問題でありませうが、西播磨地域4市3町で消防広域化に関して赤穂市が不参加を表明したことから、現在の広域化の検討状況及び赤穂市の不参加表明をどういうふうにとらえているかということでございませうが、赤穂市の不参加表明につきましては、消防長、あるいは副市長中心にいろいろ調査、研究をしている中であつたわけでありませうが、赤穂市の言い分としましては、広域化しても現場到着時間の短縮につながらない。また、本部へ人を出すことから、地域の消防力が低下するとの理由というふう聞いております。そういったことがあるわけですが、宍粟市の南部地区では現場到着時間の短縮が想定される、そういった地域もあつた。また、本部要員の人員は減るわけでありませうが、この人員はもともと管理部門の職員でありまして、現場活動人員の減少ということにはつながらないというふうな面もございませう。

西播磨地域における広域化の検討につきましては、赤穂市の不参加表明により白

紙状態になっておりますが、今般、赤穂市を除く6市町において広域化に向けた協議の再開について、近々の市町長会でどうするかということ協議することとなっております。

次に、東日本大震災の教訓から、市として消防を運営すべきではないかという御質問でございますが、消防の広域化の目的の一つには、自然災害、大規模事故等への対応力の強化がございます。自然災害、大規模な事故の場合、一挙に多数で多様な編成の消防隊、救急隊が同時に必要になります。地域全体で持てる力をそこに集中することにより、被害の軽減を図れるということもございます。

しかしながら一方では、広域化すると防災部局、消防団との連携がスムーズに行くのかなという懸念等もあることも事実でございます。今後、そうした協議の場の中でメリット、デメリット、赤穂市が不参加することによって状況等も違いますので、そういった点を十分見きわめたいというふうに考えております。

次に、除雪作業の今年度の対応についてですが、まず国道につきましては、道路管理者であります国土交通省において天気情報及び降雪状況等を見る上で判断をされ、委託業者により凍結防止剤の散布、除雪作業を実施をされております。

次に、県におきましても天気予報及び降雪状況を見る中で委託業者並びに直営班に要請し、凍結防止剤の散布及び除雪作業が実施をされております。

市道につきましては、一宮町内を3ブロックに分けて各2台、合計6台で対応をいたしております。波賀町につきましては5ブロックに分けて計6台、千種町内を3ブロックに分けて計8台により委託業者において対応することにいたしております。また、山崎町内におきましては、小茅野地区を今年度より委託で対応、その他の地区につきましては直営班により対応をいたします。

続いて、業者をふやして速やかな作業についての御質問でございますが、現在、市民局ごとに入札により業者決定ということをしていただいております。

一宮町内の3ブロックについては、対象延長約25キロとなっており、おおむね均等に分けて実施をいたしております。積雪量の差によって、ブロックごとに作業時間の差はありますが、一宮南部は北部に比べて積雪量が少なく、除雪作業時間も短く、現在の体制で可能ではないかなというふうに考えております。また、昨年より宍粟地区雪害対策連絡会を立ち上げ、関係機関であります国・県・市・宍粟警察の相互連絡を緊密にして、情報を共有することで雪害に備えるための連絡会議を開催、安全確保を重点課題として相互に確認をいたしておるところであります。

市も現体制で対応したいと考えておりますが、積雪量によっては出動時間の変更、

また、他業者への応援態勢も検討した上で、担当部署に冬場の安全確保について指導していきたいと考えております。

次に、市外からの定住者の促進についてでございますが、御案内のとおり、市では空き家の有効利用を通して定住促進による地域の活性化を図るため、平成22年度に空き家バンクを創設するとともに、本年度から定住促進支援施策として空き家バンクを利用して市内に移住された世帯に引っ越し費用の一部を助成する制度を設けております。

現在16戸の空き家登録をいただき、ホームページで公開し、転入者の募集を行っており、現時点では4件の交渉が成立をいたしております。

また、この制度を広く周知するとともに、都市部の方に魅力ある制度とするため、現在、宍粟市を中心に都市部から移住されている方々によるはりま田舎暮らし交流会の皆さんにアドバイスをいただいているところでもございます。

また、若手職員による創造戦略会議3ワーク部会におきましても、定住促進をテーマに協議を行うとともに、西播磨管内の市町の担当者やNPO等と連携をしながら協議を行っており、これらを踏まえて平成24年度の施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、専門員を配置して家屋の紹介など、きめ細やかな窓口を設けるべきではないかの御質問であります。この件につきましては、定住促進事業、地域活力の向上につながる重要な施策と思っております。しかしながら、市単独で専門員というのも効果がどうかというようなこともございます。そういった点で、現在、平成24年度に向けて、定住促進を支援する相談員の設置について、現在、西播磨県民局と協議をしているところであります。

以上で、私のほうからの答弁といたします。

あと、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 小中一貫教育についてでございます。2点、御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、小中一貫教育を促進する目的でございますけれども、宍粟市の教育委員会といたしましては、平成20年に、先ほど御指摘がありましたように、しそう子ども生き生きプランの基本計画の主要施策の中で義務教育9年間の連続した教育体制の構築という形で挙げておるところでございます。

その中で、小中一貫教育の目的という部分でございますけれども、小中学校の滑

らかな接続を実現するという、発達段階に応じて教育活動、指導方法を見直し、学力向上等、小学校教育と中学校教育の円滑な接続によって、より高い教育効果を実現するという、そのための小中一環教育の導入であると考えております。

それから、今後の教育委員会としての取り組みでございますけれども、これまでの取り組みともあわせて、教育委員会といたしましては、いわゆる9年間の連続した教育体制の構築という基本的な考え方の中で、市内の三土中学校区も含めまず8中学校区において推進をしていっておるところでございます。

各中学校区において、この9年間を貫く共通の目標を共有して、小学校あるいは中学校の先生方がこれまで以上に連携を深め、子どもたちの育ち、あるいは学びの連続性を重視した中で、教育の創造を目指していくという取り組みでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、小中一貫教育におきましては、いろいろな形があるわけですが、宍粟市としましては、中学校区ごとの連携型の小中一貫校ということを目指しておるところでございます。

具体的には、今取り組みをしておるところでございますけれども、八つの項目につきまして、それぞれの中学校区で小中の連携をお願いしたいということで進めておるところでございます。

まず1点は、目指す子ども像という、いわゆる9年間でこんな児童生徒をつくっていくということをお中学校教育で共有していただきたいということでございます。

それから2点目は、学校教育目標の一貫性ということでございます。小学校の学校教育目標が中学校につながるような形のものをお願いしたいということ。

それから、三つ目が学力向上に向けての連携ということで、授業の交流だとか、あるいは今、各学校で学習の手引きというのをつくっておるわけですが、その、いわゆる学習規律あるいは学習習慣の共通理解というような部分でございます。

それから4点目は、生徒指導での連携ということで、例えば夏休みの過ごし方、あるいは生徒指導のルール、あるいは生活習慣のルール、そういう部分を小中で連携をして、共通理解を図っていくということでございます。

それから5点目は、特別支援教育での連携ということでございます。特別支援を要する子どもたちを小中で連携して情報を共有しながら進めていくということでございます。

それから6点目は、道徳・人権教育における連携という、発達段階において、このカリキュラム等、体系化、あるいは扱う教材等について共通理解を図りながら連携していくということでございます。

それから7点目は、外国語活動、特に英語活動における連携ということで、現在も進めていただいておりますわけですが、授業交流、あるいは小学校への英語活動が入っていく中で、その小学校と中学校の接続をスムーズにしていくという、そういう連携でございます。

それから8点目は、地域と連携した行事、あるいは特色ある取り組みを地域行事あるいは体育祭等、いわゆる行事での連携をしていくという、この8項目につきまして、それぞれ中学校区で小学校、あるいは中学校の校長先生を中心にして、この連携型の小中一環教育を進めていこうということでございます。

これにつきましては、平成25年度、現在もいろいろ試行という形で取り組んでいただいておりますわけですが、平成25年度にすべての小中学校で連携型の小中一貫校を目指すということで進んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、再質問を行います。

まず最初に、市外からの定住者の促進についてでございます。

本市としましてもいろいろホームページ等で空き家バンクを踏まえて紹介もされておりますけれども、実際、本当にこちらに、田舎に、宍粟市に住んでもらう場合、宍粟市でも自治会数も多うございますし、自治会によっていろいろな取り決め、規約、慣習、習慣がございます。そうした点で、やはりこちらに来ていただく場合、住んでいただく場合について、もう少し地域の実情をよく理解した上で説明できる専門員というのが本当に必要になってきているんじゃないかなというふうに思います。

先ほど市長の答弁ですと、県民局と協議をして対応するというところでございましたけれども、広い宍粟市、たくさんの自治会を抱える宍粟市でございますので、宍粟市を担っていただく専門員の配置が、また宍粟市の文化や歴史や各自治会、それぞれ違った習慣、風習、慣習、また自治会等も含めて、理解をしてもらって説明できる、また疑問を抱かれた方には懇切丁寧に説明ができる。それからまた自治会に対して、やはりそうしたことを理解してもらえる、指導できるインストラクター的な専門員が必要ではないかなというふうに思うんですけども、県民局と協議ではなしに、独自に対応すべきではないかなと思いますけども、その点、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君）　いわゆる定住の促進につきましては、私どものほうが担当しております、議員が申されましたように、ホームページでもってその紹介をしておるところでございます。それに加えて、ホームページの中に、また引っ越しの費用の部分であったり、宍粟材を使った部分でのリフォーム等々を今後掲載していく中で、魅力ある、いわゆる空き家バンクの制度を創設していきたいというふうに考えております。先ほど議員が御質問されました、いわゆるインストラクター的ないわゆる仲介的な役割を果たす、そういった指導員が必要ではないかなというふうな御質問でございます。現在、県民局のほうで昨年度から始まっております夢推進事業の中の一環で、そういった定住を促すための専門員の配置というふうなものも具体的に、計画的に挙がっております。そういうふうなことも視野に入れながら、そういった空き家バンクの充実に向けた取り組みを行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君）　15番、山根　昇議員。

○15番（山根　昇君）　私が質問しておりますのは、住む家だけを用意したらいいという発想ではなしに、やっぱりそこには生活がございますので、やっぱりこちらへ来られた方、来たい方、また話を聞いてみますと、やっぱり空き家も借りて住んでみたけども、なかなか地元の習慣になじまない、このような声があるわけでございます。そうした点で、ただ単に住む家を、また田んぼとか畑とか、そうした賃貸借の仲介というよりは住んでもらって気持ちよく住んでもらう、地元で溶け込んでもらう、また迎え入れる自治会としても、やはり少しこれまでの習慣、慣習につきまして、制度的な見直しも必要な面もあるのではないかな、そんなことを思いますので、広域的な対応ではなしに、やっぱり宍粟市のすべての自治会のいろんな慣習ごと、協議会費なども含めて、専門的につかんでもらって対応する必要があるのではないかなと思います。その点で再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君）　市長、田路　勝君。

○市長（田路　勝君）　今、いろんな御意見があったわけですが、溝掃除をやらなかったとか、いろんなこともおっしゃったわけですが、やっぱり地域に来られる以上は、ある一定の地域の交流といった意味も含めて、私は必要ではないかなというふうに思います。そういうことでコーディネートすることだろうと思いますが、今、西播磨のそういった制度もございますので、その制度の中でやれることであれば、宍粟市としては費用が少なく済みますので、そのほうで当たっていききたいという



ふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 私は何も溝掃除とか、地域のそういった生活慣習についてしなくてもいいという発想ではなしに、やっぱりそうしたことも理解してもらって来てもらうということが必要ではないかなというふうに思います。ただ単に、見えてる方の話を聞きますと、最初は自治会の役員さんに話を聞いたけども、自治会の役員さんも変わられますから、全く知らなかったことが次々出てきて、なかなか思ったより、こっちへ来る前と違ったことが起きてきているというようなことが言われておりますので、やはり財政的な面もありましようけども、すぐさま私は正職員で採用せいと言っとんじゃなしに、もう少し、週何回か勤務してもらおう方で、きめ細やかな対応が必要ではないかなというふうに思います。その点について、再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今おっしゃったように、自治会ごとでかなり差があるのかなというふうに思ってます。私の家のすぐ30メートルぐらいのところにも播磨町から引っ越しされてきた人がおりますが、非常に楽しく、地域の行事にも溶け込んで、一緒になってやっております。そういったことで、それぞれの自治会なり、地域においてもやはりそういったことが、取り組みが必要なのかなというふうに思います。

今、観光基本計画を策定をいたしておりますが、その中でもそれぞれの役割というものを果たしていこうということでもあります。そういったことで、自治会もそういったことについても認識をしていただく。そのために指導というのがいいのか啓蒙というのがいいのかわかりませんが、そういうことも大事だろうというふうに思います。そうした相談員については、今、申し上げたとおりで、平成24年に向けて、今協議をしているところであります。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） そうした対応できる宍粟市の嘱託職員でいいと思いますので、専門員の配置を強く要望しときたいと思います。

続きまして、除雪作業についてお尋ねしたいと思います。

先ほど今年度平成23年末から平成24年度にかけて積雪期の対応については御答弁になりましたけれども、やっぱり聞いてみますと私も実感いたしておりますけれども、南中校区につきましても、雪が降ったけれども、なかなか除雪作業が遅いんではないかなということがございますので再度お尋ねしたいと思うんですけれども、

実際一宮南中校区で積雪量とか、どういう形で出動の委託契約がなされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 除雪計画書になろうかと思えます。その件につきましてお答えします。

まず、毎年各市民局から提出いただいております。当然内容はほぼ同じでございます。対策本部の設置をいたしまして、体制、除雪出動基準、基本的には降雪10センチ以上につきまして除雪態勢に入っております。それと除雪路線の指示、それから委託業者への連絡、特に休日、緊急時の連絡体制につきまして、いろいろと計画書に載せております。またホームページでの市民への連絡等も記載しているところでございますが、何分にもやっぱり職員に周知が一番大事かと考えております。一番大事なのはそのほかにも通行の安全でありますとか、特に通学の際の安全確保が求められている今日でございます。効果的な安全対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 先ほど部長のほうから10センチと言われましたけれども、やっぱり時間帯によっても積雪量は変わってまいりますし、やはり出勤時間帯、一宮ですと6時ぐらいから出勤される車が多くなってまいります。6時、7時、8時と車が出てまいりますけれども、やっぱり一番最初の10センチというのが何時の時点なのか、私は7時、8時になって雪が降る場合もございますので、そうした点でなかなか出勤時間帯に除雪をしてもらえない。こんな声も聞きますので、もう少し、それは職員の方は大変だろうとは思いますが、やっぱり積雪に合わせて、また雪が降る時間帯に合わせて対応が必要ではないかなというふうに思いますので、その点、もう少しきめ細やかな、またもう少し一宮ですと3ブロック6台と言われておりますけれども、広い一宮でございますので本当に3ブロックでいいのかどうか疑問に思いますので、その点どうなのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 出勤時間になろうかと思えます。基本的には作業の安全面から午前5時以降の出勤といたしております。市長の答弁にもございましたが、降雪量によっては市民局と連携しながら、出勤時間の変更も検討していきたいということで、あと効果的な安全確保を図っていきたいということで、平成22年度に通常の勤務時間内に多くの降雪があったと、私、記憶しております。当日、降雪作業

用のダンプ等につきましては、ほかで作業していたことによって作業時間がおくれました。皆さんに当然迷惑かけたわけですが、当然本年度はこのようなことがないように、予報等も十分注意しながら、常に業者と連携をとりながら、時には業者さんに待機までしていただきまして作業の対応に当たっていきいたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） ただいま、今現在体制をとっております一宮で3ブロックという体制、それでいいのかなという御質問でございます。

具体的に言いますと、まず1ブロックは下三方以南、いわゆる神戸、染河内、下三方で1ブロック、それと三方地区で1ブロック、繁盛地区で1ブロックというふうにブロック分けをしております。それぞれ市道の路線、あるいは総延長につきましては大体同じような条件、下三方以南が44路線、三方地区が31、繁盛が28、総延長にいたしましても下三方が27キロ、三方が24キロ、繁盛が21キロというふうな状況になっております。

参考までに、ことし1月、非常に、中旬、16日17日ぐらいに多くの積雪、あるいは凍結等、路面がひどい状況になりました。それを含めて1月2月を中心に出動をしていただきました業者さんの日数で言いますと、一番広い面積を抱えております今おっしゃいました南部の地域が三方・繁盛のブロックの大体出動日数は半分ぐらいの日数の出動に、実績としてはなっております。ただ、どこの路線から除雪をしてかかるのかなということにつきましては、先ほど土木部長の答弁であったとおり、前夜に職員、あるいは自治会長と連絡をとる、あるいは早朝、夜が明ける前に職員、あるいは自治会長と連絡をとるというような、非常にデリケートと言いますか、順番等も把握して積雪状況に対応しておるという状況であります。また状況によっては市が用意しております6台の除雪車以上にタイヤショベル、あるいはダンプカー等の出動も、実際にこの1月2月では出動願って対応いたしております。現在のところは、この3ブロックにてことしも対応して、また状況によっては検討すべきところは、反省すべきところはしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 市民局長、部長から答弁ございましたけども、市長の答弁の中で、一宮3ブロックに総延長25キロという表現がございましたし、先ほど市民局長ですと総延長足し算してみても25キロ以上になろうかと思っておりますので、ちょっ

とその除雪の路線について、キロ数について、再度答弁を求めながら、1ブロック、下三方、染河内、神戸と言われましたけれども、ほんと今、染河内も東河内、山田という地域がございますし、神戸の私が住んでいる川西地区、閨賀地区と比べてみても、積雪の量が全く違う場合もございますし、また天候でございますので、南から降るといふこともございますので、もう少し、余りにも一宮の3ブロックについてはブロック分けが大ざっぱ過ぎとんじゃないかなと、このように思うわけでありませう。先ほど市民局長ですと、自治会長とも連絡をとりながら優先順位を決めていきたいといふことでもございますけれども、もう少し1ブロックにつきましては、下三方、染河内、神戸という区分けにつきましては再検討をしていただきたいな、このように思うわけですが、その点、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 一宮市民局長、西山大作君。

○一宮市民局長（西山大作君） 先ほど答弁の中で、延長の距離が25キロというふうには当初、市長がお答えした分については、それぞれのブロックが大体25キロぐらいというふうには御理解いただきたいというふうには思います。総延長の合計では72キロというふうになっております。

それから、特に、神戸、染河内、下三方地区が抱える面積が広いということをおっしゃったこと、十分承知をしております。それで、先ほど言いましたように、出動の路線の決定というものは非常に、具体的に言いますと、地域振興の職員が非常に前夜から苦慮をしておるところであります。どの路線が一番積雪が明くる朝大きくなるのかなといふことも含めて検討を夜中にしてしております。天気予報等を加味すれば確実に、今5センチだけでも明くる朝は10センチを超えておるだろうという状況の中では、前夜に業者にもう指示をしておる状況であります。

それで、今のところ、ことしにつきましては既に業者入札、契約も締結をしております。積雪が多いときには、非常時の場合の対応として、ほかの地区からの応援、あるいは広く間に合わない場合は山崎からの応援ということも含めて、とりあえずことしは対応していきたいなというふうには思っております。また、それに基づいて反省すべきところは、また検証してかかりたいというふうには思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 先ほども局長のほうから答弁ございましたけれども、他地区からの応援というのはなかなか、余り期待していいのかなと。知らない現場を何ぼやってもらってもうまく作業ができるのかな。それから、やっぱり

昨今の降雪、雪でございますので、やっぱり圧雪、踏み込んでしまったらなかなか溶けないということもございますので、もう少しブロックを小分けをして、業者もふやして対応していただく必要があるのではないかなと、このように考えるわけがあります。特に業者をふやすということについては、ちょっと調べてみますとなかなか新規参入は認めていないというようなことになってるそうでございますけれども、この点、お尋ねします。

それともう一つは、この間の災害も踏まえて、降雨計、水の量、それから雨の量をはかる設備等は一定準備をされておりますけれども、降雪をはかる機器等の配置等についても検討がないのかどうか。お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 除雪作業のショベル、ダンプ等につきましては、各市民局で所有しているものを借り出ししております。業者からの借り上げにつきましては一部でございます。ですから、議員御指摘のように、すべての業者がタイヤショベル、またいろんな除雪作業の機種を持っておればいいんですが、なかなかそういう業者も少ないんじゃないかということで、今後、各市民局と調整しながら、他業者がどういう機種を、除雪作業の機材を持っているかということの把握をしていきたいと考えております。

それと、降雪量云々につきましてはの高さ的なもの、また降雪、雨量につきましては把握するものは、今現在は考えておりません。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 除雪の関係につきましては、先ほど市が所有している機器等で委託をするということでございますけれども、やっぱりいろいろ業者等に聞かしても土木事業の関係で、また山林事業の関係で、仕事が減ってきていると。やっぱり冬場、雪が降ったときに仕事ができないので、一定機材等も準備をしながら対応していきたいなというふうな業者等もございますので、この点につきましては今後よく検討していただきたいなというふうに思います。

それと、やっぱり降雨量、雨の量、雪の量も図れる対応等について考えるべきではないかなというふうに私はちょっと思いましたので、市の職員も大変だろうと思いますので、やはり自動的に対応できる設備等が必要ではないかなというふうに思いますので、この点、今後引き続き検討していただきたい、このことを要望しておきたいと思います。

続きまして、消防の関係でございますけれども、先ほど市長の答弁の中で、赤穂市

は参加しないということで、ほかの6市町で対応するという答弁がございましたけれども、本当に宍粟市も広い地域でございますので、組織を一本化するというよりは、やっぱり広域的な連携を深めていく、このような対応が必要ではないかなというふうに思います。先日の新聞報道によりますと、ドクターヘリで西播磨管内でも対応していくということがございましたけれども、組織的な統合よりは、やはり広域的な連携等で対応をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。広い宍粟市でございますし、大変自治会数も多い宍粟市でございますし、昨今の災害を見ますとゲリラ的な豪雨と言われておりますので、当面はやっぱり組織的な統合よりは組織的な連携、協定を結びながら、きめ細かな災害対応をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。その点で答弁をお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど申し上げましたように、メリット、デメリット、それぞれあるわけでありまして。そういったことも踏まえて、赤穂市が入っていた場合と抜けた場合、状況が違ってまいりますので、そういったことを踏まえながら、いろいろな課題というものをを出していきながら判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 今後、赤穂市が抜けた段階で、市長会としても対応していくということでございますので、その点よく、ほんとにこの間のゲリラ的な、宍粟市がすべて同時期に災害に遭うということは少ない、地震の場合は違いますけれども、じゃないかなというふうに思いますので、宍粟市の消防として、組織としてきちっと対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、こうした点も強く要望しておきたいというふうに思います。

最後、時間の許す範囲内で小中学校の一環教育について、再度お尋ねをしたいというふうに思います。

先ほど、教育長の答弁ですと連携型の一貫校を目指すということでございます。この点につきましてお尋ねしますけれども、連携型といってもなかなか小学校の先生が中学校へ行って教える、中学校の先生が小学校へ来る、それからまた、そうなってくるとなかなか担任制が全国的になくなってきております。教科型になってきております。ですから、きめ細かな、子どもさん、児童生徒に対する指導が弱まってきているんじゃないかなと、このような指摘もございますので、その点、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 連携型という部分につきまして、もう少し御説明申し上げますと、先ほど教育特区というようなお話がありましたけれども、宍粟市といたしましては、既存の法令の範囲の中でやっていくということがまず前提でございます。そういう中で、例えばやり方といたしましては、例えば小学校、中学校の兼務辞令みたいな形もあるわけですが、宍粟市といたしましては、小学校は小学校の、あるいは中学校は中学校の、それぞれの学校の発達段階、あるいは特徴がございますので、そういう部分を生かしながら、あわせていわゆる連続的、あるいは体系的な教育の一環を図っていくという、そういうことでございます。

それともう一つは、先ほどお話で出ましたけれども、例えば小学校の、いわゆる教科担任制の拡大の問題があります。ある意味では小学校につきましても専門的な部分も加味して教育をしていくというような部分がございます。あるいは英語活動の部分もございます。そういう部分は、ある意味では中学校がノウハウを持っているという部分もございますので、そういう部分をお互いに小学校の先生、中学校の先生が共通理解、あるいは授業交流等で共有化しながら、それぞれの学校で進めていくということで、すべての先生が小学校、あるいは中学校に授業交流に行くという、そういうことではないわけでございます。学校が離れておりますので、今御指摘いただいたように、いろんな負担の問題もございますので、そういう中で御指摘いただいたきめ細かな指導とあわせて、それぞれの学校の特徴を生かしながら、一貫的に9年間で子どもを育てていくという、そういう方向で考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 先ほど教育長の答弁ですと、9年間で一貫してということがございますけど、今は6・3・3制ということで。これも僕、一貫しとんじやないかなというふうに思いますけども、なぜこれが不都合があるのかなというふうに思いますけども。特に最近、一貫校、連携型も含めてですけれども、取り入れた学校などでも十分、もう少し検証がされてないんじゃないかなというふうに言われております。特にやっぱり小学校と中学校と、やっぱり子どもの発達段階、成長段階が全く違いますので、やっぱり少なくとも小学校5年生、6年生は小学校のリーダーとして頑張っていかなければなりませんし、中学校は中学校で3年間の中で、私どもも中学校の卒業式に出させてもらっても、やっぱり先輩からいろいろ教えてもらったというようなことも卒業式の中で出てまいりますので、やはり段階段階で対応していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういう点ではもう

少し、全くだめだというんではなしに、教育学的にも、また子どもの発達的な面からも検証が必要ではないかなというふうに思いますので、全国的にやってるからすぐやろうという発想ではなしに、十分な研究成果も踏まえて対応していただきたいなというふうに思います。その点で再度お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 御指摘いただいたように、いわゆるそれぞれ発達段階がございまして、例えば小学校6年生はその小学校の最上級生としての、そういう部分が当然あるわけがございますけれども、あわせてやはり子どもたちは地域の中で小学校から中学校に行くわけがございますので、そういう意味での、いわゆる連携と言いますか、そういう部分は当然必要ではないかなというふうに考えておりますし、あわせて家庭という立場からすると、保護者という立場からすると、いわゆる小学校から中学校というのは、ある意味では連携しておるわけですので、そういう意味での生徒指導、あるいは学習指導、同じということではないんですけれども、それぞれ理解をしながら、その上に発展的に小学校から中学校へ流れていくと言いますか、進んでいくという、そういうふうに考えておりますので、段階をそれぞれ踏まえた中での連携をするというふうに御理解いただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） ちょっと時間の関係もございまして、また次回に、今後とも引き続き質問していきたいと思っております。

最後になりますけれども、通告はいたしておりませんが、今、小学校からの英語教育ということが言われております。これにつきましては、外国からの招聘事業ということで講師をお願いされておりますけれども、やっぱりもう少しこの宍粟市の先生方も、外国語教育を勉強してもらってもいいのではないかなと、そんなことも思うわけがございます。ですからもう少し、今の学校の先生方、小学校教諭になられて、中学校教諭になられても、夏休みの1カ月とか半年間は、海外の留学制度なども設けて、先生方自身がやっぱり外国語を勉強されて、自分の育った田舎で外国語を教えてもらう、そんな制度も考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点、今後のお考えについて、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 小学校でのいわゆる英語活動という形ですけれども、これにつきましては、いわゆる先生方の研修という形で県のほうでもそういう研修制度を設けておりますし、宍粟市の中でもいわゆる宍粟市の研究指定という形でこの研



修をそれぞれ指定をする中で、毎年研究発表という形で全小学校、あるいは中学校、幼稚園、保育所も含めましてのいわゆる研修大会というのがございますけれども、そういう中で、いわゆる小学校での英語活動の指導の仕方、あるいは課題等につきましても現在研修を進めておるところでございます。今後もさらに研修体制を確立していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。手短に。

○15番（山根 昇君） 市内での教育研修体制もいいと思いますけども、やはり先生にもう少し余裕を持ってもらう。昔のように夏休みは夏休みで有効活用してもらうためにも、やっぱり1年間の留学制度なども設けていく必要があるんじゃないかなという問題提起をして、質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、15番、山根 昇議員の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後 0時04分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

代表質問・一般質問を続けます。

11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 11番、實友です。議長より指名をいただきましたので、通告に従いまして、創政会を代表いたしまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

2回目の代表質問ということで、少し緊張いたしております。お聞き苦しい点があるかもわかりませんが、よろしく願いをいたします。

今回、私は3点について、質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1点目でございますが、幼保一元化及び学校給食センターに対する請願書、嘆願書に市長はどうか対応されるか、お伺いをしたいというふうに思います。

千種における幼保一元化及び波賀学校給食センター廃止問題に対しまして、8月に千種町より、10月には波賀町より、それぞれ請願書、嘆願書が提出をされました。市が実施しようと議決をしたり、実施時期を発表してからの行為でございます、憂慮すべきものであります。

10月の千種の議会報告会の席で、あるまちづくり委員さんより「私はまちづくり委員として、自分たちのまちをよくしていこうと頑張っています。幼保一元化のこ

とについては我々の耳に入ったのは少し前で、どうなっているのかわかりません。これからは我々もこの問題について意見を言っていこう」というふうに発言がありました。私はびっくりをいたしました。これまで三十数回の説明会を千種で行ってきたというふうに報告を受けておりますのに、千種町の将来を考えていただいているまちづくり協議会にこの問題が届いていないというのは、教育委員会だけでこの問題に当たっておられるからではないでしょうか。また、波賀町からの嘆願書については、8月ごろより署名集めがされていたと聞きます。市長は、波賀学校給食センターの廃止については平成22年度で廃止するには周知がされておらず、延長し、平成24年4月で実施したいと発言をされておりました。実施時期までわずかとなったこの時期に、なぜこのような事態になったのでしょうか。余りにも教育委員会任せにされ過ぎたのではないのでしょうか。市長は、この二つの問題解決に対し、余り積極的な姿勢を見せておられないように感じるのですが、どのように考えておられるか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、商店街の活性化について、お伺いをいたします。

宍粟市の活性化を考える上で、山崎の商店街の活性化がなくてはならない要因の一つと考えます。石畳道路や空き店舗の活用等、いろいろと活性化を試みてはいますが、空き店舗は増加し、寂しい限りです。

先日、鳥取の倉吉市に行きました。20年ほど前に比べますと、すごく元気なまちに生まれ変わっていました。それには市の仕掛けと、議会、地域住民の熱意が一体となってできたと聞きました。市の玄関口でもある商店街を、市として思い切った施策を考えてみることはできないのでしょうか。今、宍粟市観光基本計画策定委員会が設置されまして、観光面について検討がされています。この観光面からも、地域の活性化面からも考えていただきたいというふうに思います。

山崎の友達の提案ではございますが、それを受けまして、私は私案でこういったことを考えてみました。区域を商店街の本町通り、中央商店街、そういったところを特区にいたしまして税の優遇措置を考えたり、本町通りの暗渠を開水路にいたしまして、コイを泳がせ、みんなに見てもらえるような観光面からも広げていきたい。そして3点目ですが、昼間は歩行者道路にすると。4点目には、市民局跡地は駐車場として整備し、残していただく。5番目には空き店舗を活用する人に、特別な助成措置をする等々が考えられるのではないかとこのように思っております。市として、何かこのような思い切った施策は考えられないのでしょうか。

また先日、視察をいたしました島根県邑南町、それから島根県雲南市や鳥取県倉

吉市におきましては、地域と都市の交流に力を入れておられました。大阪や東京に市の出張所を設置され、市にゆかりのある方等と接触をしやすくしたり、市のPRの拠点として利用されておられました。どの市町とも活性化に成功をされておりました。市の活力を生む一つの施策として思いましたが、実栗市では都市部に出張所の設置は考えられないでしょうか。このことにつきましてもお伺いをいたします。

3点目につきましては、土曜塾、サタデースクールの開設について、お伺いをしたいというふうに思います。

合併後、市域が広くなりまして、職員と市民の関係が、ややもすると疎遠になりがちな状況にあると思えてなりません。職員の中にはいろいろな趣味や特技を持った方がおいでになります。そこで、職員と市民の交流を図る上で、職員の趣味や特技を生かし、土曜日の1日ないし半日、市内の子どもたちを対象に指導する土曜塾の開設をしてはいかがでしょうか。既に職員の方がいろいろな立場でこのような活動を行っておられることは承知しておりますが、市の職員が中心となつての土曜塾は考えられないでしょうか。

私は、現職のときにはリトルリーグの指導をしたり、現在では短期間ではございますけれども、市の職員の方たちと一緒に卓球教室をしたりしております。そういった中で、子どもとの触れ合い、そして子どもとの触れ合いから必ず親御さんとの触れ合いもでき、自然と交流ができていっていると思っております。群馬県の太田市では、市の職員によるサタデースクールが開設されていると聞いております。こういったこともひとつお考えをいただきたいというふうに思います。

第1回目の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 實友議員の質問にお答えを申し上げます。

幼保一元化及び学校給食センターに対する請願書、嘆願書に市長はどう対応されるかという御質問でございますが、まず1点の請願書につきましては、議会において不採択とされたところでございます。その後、嘆願書が出てきたということでもございますが、こうした、初めにどういうことで説明会等があったかということをもまず申し上げておきたいと思っておりますが、地域の皆さんに対する説明につきましては、教育委員会のほうで、まず自治会長への説明を行う中で保護者への説明を実施するようにとの意見を受けて、保護者の皆さんに説明をさせていただいたところであり

ます。

続いて、幅広く地域の皆さんに御理解を得るべく、各自治会への説明も行ってきているところでもあります。またこの間、まちづくり協議会への説明の話がございましたが、それ以前の地域協議会におきましては、説明を実施してきたというふうにお聞きをいたしております。

今、市長との関係ということで質問があったわけですが、議員よく御承知のとおり、教育委員会は政治的な中立性を確保する観点から、市長の指揮監督を受けない行政機関ということでございます。このことは十分御承知のはずでございます。したがって、幼保一元化計画の推進及び給食センターの機能集積につきましては、この間、教育委員会において主体的に進めてきておりますが、市民生活への影響が大きいことから、適宜進捗状況、あるいは協議内容等について、報告を受けながら、また重要な方向性についてはその都度確認をしながら、連携をして進めてきているところでもあります。

このような中で、各中学校区における行政懇談会を受けて、千種まちづくり協議会へも懇談会を開催する中で、事業の説明と委員の皆さんの意見をお聞きをしたところでもあります。また、私なりに地域の皆さんの意見を十分にお聞きをするために、千種・波賀両町におきまして、行政懇談会とは別に会議を持たせていただいたところでもあります。今後、こうした地域の皆さんからお聞きした思いなり意見、そういったもの、それから議会の皆さん方の意見、あるいはまた、現場からの課題等を整理しながら、私としての考え方を教育委員会に申し上げたいと、そのように考えております。

次に、商店街の活性化につきましてはありますが、長引く不況や経済状況の中で、経済復興、商店街の活性化については最重要課題と認識しているところでもあります。事業者の経営母体の改善、あるいは維持のため、これまでも中小企業対策として、産業振興資金融資制度や産業振興資金利子補給制度により支援をしてきたところでもあります。

商工会におきましては、活性化のための商品券発行事業や、これまでに経営改革新塾の経営改善普及事業など、啓発普及、事業者の経営改善に努めていただいたところでもあります。市としましては、その商工会の補助を行い、間接的ではありますが、そうした支援を行っているところでもあります。

今、おっしゃいました特区の指定については、これは非常にいろんな課題がたくさんございます。一朝一夕にはいかないというふうに考えますが、今後課題の解決

等に向けて、宍粟市全体の取り組みの中で検討すべき課題であろうというふうに考えております。

税の優遇措置、あるいは空き店舗の利活用につきましては、現在制度としてつくっております起業家支援制度の中にも支援条項がありますので、さらに制度についての検討をしてみたいというふうに考えております。商工会や商店街との連携により、空き店舗のバンク制度を創設し、例えば県立山崎高等学校がなされてる街の駅のバージョンアップというべき事業として、県内あるいは近畿圏の大学において、経営やマネジメントを専攻する学部、学科と連携をして、市が家賃などの補助を行い、空き店舗で事業をされれば一定条件の下で単位を取得できるインターンシップ制度など、取り組みができるのではないかなど、こんなことも今、考えているところでありまして、また、観光基本計画を今策定をいたしておりますが、今、大学の先生に入ってもらっておるわけですが、さらに若い人たちの意見を反映させていくということで、学生の皆さんにも平成24年度からは参加をしていただくということにいたしております。その中で、大学との協議でしておるところですが、参加した部分についての単位取得を何とか認めていただけるようなことにならないかという協議もいたしているところでありまして。

いずれにいたしましても、商店街も含めて観光基本計画の、そういった中で市内の観光資源を再度検証し、現状、課題を整理をしていく中で、市民、そして事業者、行政、それぞれの役割分担を明確にしながら、計画に盛り込む必要があるだろうというふうに考えております。

また、山崎の商店街の活性化につきましては、いろんな意見をいただいたわけがありますが、これらにしましても、そうした事業者自身がどう考えられるか、このことが一番大事ではなかろうかと思っております。そういった点で、商工会、あるいは商店街、観光協会と連携をしながら検討してみたいと思っております。

次に、土曜塾、サタデースクールについての御質問ですが、職員には日ごろからできるだけ自治会などの地域活動に参加するよう指導しております。実際には地元消防団員や自治会役員として、多くの職員が活動しているところでありまして。また、既に御案内のとおり、スポーツクラブを初めとして、子どもたちの指導・育成に対しても、それぞれの指導員として職員が携わっていることも御存じだろうと思っております。

このような中で、御提言の地域の職員が中心になった土曜塾の開設も有意義なこととは考えます。しかしながら、職員一人一人の特技の違い、あるいはまた指導の

仕方、そういったものもございます。業務として位置づけることにはかなり課題もあるだろうと思います。今後とも、職員には自治会活動等へ積極的に参加をするとともに、そういった地域活動に自主的に取り組むよう呼びかけを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） ありがとうございます。

教育委員会が独立をしているということで市長のほうからの答弁もございましたけれども、今、例えば千種でありますとか波賀でありますとか、教育委員会のほうで熱心に説明会に入っていただいておりますが、いまだ混乱をしている状況はぬぐえない状況でございます。そういったところで、やはりトップの市長がその地に行き、先日、11月末から行っていただいて説明会を行っておられると聞きましたけれども、それぞれの地域の、市長が判断されました反応はどうだったのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、おっしゃいましたように、いろいろ説明会は、かなりの回数がされておりますが、まだ課題解決になってないということで、懇談会の後に、その件についていろんな本音の話を聞きたいということで、私はお聞きをいたしました。今後こうした意見、そして先ほど申し上げましたように議会の意見、あるいは教育委員会、そしてまた現場の意見、総合して私の判断を教育委員会に伝えたいということをお伺い申し上げます。

地域の反応としましては、確認をしましたが、幼保一元化そのものについては反対でない。あるいは、特別手を挙げて賛成ではないけれどもというような意見もありましたが、そういったことであります。あとの課題というものを整理をしながら、まとめていきたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） それでは、こども園について、以前市長は議会の中で、「公立も私立も検討をしていきたい」というふうにおっしゃいました。私も地域によっては公立も私立もあり得るというふうに思っております。ましてや現在の公立の幼稚園、保育園の先生方の身分のことを考えますと、公立のこども園は絶対必要不可欠というふうに思いますが、今も市長の考えは変わっておりませんか。お伺いいたします。

- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 私は残すとか残さないとかいうことは申し上げたことはございません。全部ひっくるめて、本当に子どもたちなり、後の運営がどちらがいいかと、そういうことを比較検討しながらということはお申し上げたと思います。そのことには変わりはありません。
- 議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。
- 11番（實友 勉君） 私立も公立も考えていきたいというふうに受け取ってよろしいでしょうか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 私はそうは申してないということを先ほど申し上げたとおりであります。子どもたちにとって、そして運営にとってどちらがいいかということ、公立とか私立とかいうことでなしに考えていかなきゃならないということをお申し上げておる。
- 議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。
- 11番（實友 勉君） 子どもたちのためのことで、公立・私立は考えてないということでしょうか。もう一つ意味がわからないんですが、公立の立場も、例えば私立の立場のことも考えて、どこかの地域では公立もつくっていくというような考え方はございませんか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 私が申し上げたのは、そういうことは申し上げておらないということ。公立とか私立とかいう議論よりも先に、将来にとってどちらが運営なり、あるいは子どもたちにとって、そしてまたいろんな周りにとっていいかどうかと、そういうことを限定をしないで考えていくということでありまして。
- 議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。
- 11番（實友 勉君） それでは、これからそういったことをいろんな形で考えていくということよろしいですか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） いろんな意見を聞く中で、最終整理をさせていただきたいということでありまして。既に議員御案内のとおり、この件については平成18年ぐらいからいろんな議論をされてきている。そして行政改革大綱の中でもちゃんとうたわれているわけですから、今なぜそういう質問なんですか。
- 議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

- 11番（實友 勉君） 例えば一宮の北地域では、公立の保育園、幼稚園しかございません。そういったところについても私立のこども園を設立されようとしておるのですか、どうでしょうか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 今、教育委員会の決定がされておるといいますか、教育委員会で進められておることについては、そのように聞いております。
- 議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。
- 11番（實友 勉君） 現在の私立保育園の園長先生方の話を時々聞くわけでございますけれども、非常に不安を持っておられる方がおられます。必ずしも賛成されているとは聞いていないように思います。そういった方がおられるということでございますが、例えばそのことについて、市長はどうお考えでしょうか。
- 議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。
- 市長（田路 勝君） 特定の人の話、取り上げて反対、賛成というのはいかがなものかなと。一応この案件については時間をかけて議会でも協議をされたと思っておりますし、そういう中で、大枠は決定をされたというふうに思っております。そら中には反対の方、賛成の方、いろいろあると思いますが、議会なり、教育委員会としては大枠は決定を見られたんではないのか、そう私は認識をしております。
- 議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。
- 11番（實友 勉君） それでは教育長のほうにお伺いしたいんですが、今、質問いたしましたように、私立の保育園先生のほうからの意見聴取、そういったことについては、教育長はどうお考えでしょうか。
- 議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。
- 教育長（小倉庸永君） それぞれ現場の先生につきましては、この夏休みにそれぞれ職員の先生、あるいは園長先生含めて御意見を聞いたところでございます。そういう中で、いろんな、今宍粟市として、教育委員会として進めておる方向につきまして、あるいはそれぞれ地域に出かけていった中での状況等について説明をしたところでございます。
- 議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。
- 11番（實友 勉君） 状況等説明したというふうにおっしゃいましたけれども、その反応はいかがででしょうか、非常に不安を持っておられた方もございます。そういったことをお聞きしたいわけです。
- 議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。



○教育長（小倉庸永君） それぞれ先生方、いろんな御意見をいただきました。我々としては、まず保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんに御説明しておるわけですが、そういう状況を園長先生、あるいは職員の皆さんに知っていただくという、そういう趣旨でございます。そういう中で、今、御指摘いただいたような、いろんなこの部分はどうなるんだろうかというような意見もいただいております。今後、この保育園、あるいは幼稚園につきましても、また機会を持ちまして、それからの状況、あるいは今後の方向性についてもそういう機会を持ちたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 今、意見聴取をされておるといような状況の中で、それこそ今、こども園についてはすべて私立でやるという教育委員会の姿勢についてなんですが、本当に今おっしゃいましたように、今説明して、まだたくさん不安がある中で、そういったことは、例えば今言いました一宮北とか、例えば神野・河東とか、そういったところについても教育長は行けるといふふうにお考えでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず説明をさせていただく段階で、まずいわゆる公立か私立かという、そういう議論が先あるわけですがけれども、私は宍粟市のいわゆる幼児教育・保育をどういう形にするかという、そこが大事な部分であるというふうに考えております。そういう、いわゆるどんな教育・保育をするかという、そういうものが担保される組織というふうにして、我々は今、案を示しておるわけですし、それから市がどういう形にかかわっていくか、財政的にも、あるいは指導の中身についてもかかわっていくかという、そういう議論の中でいろいろ説明をしておるところです。それから一宮のこと等につきましても、方向性としては我々は同じであるわけですがけれども、それぞれまだ今、千種あるいは波賀についての説明、あるいはそのほかについても概要説明の段階でございますので、今後、それぞれ保護者あるいは地域の皆さん方の意見を十分踏まえながら、進めていきたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） それでは、まだ今から思案もしていける枠はあるというふうにとらえてよろしいでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 思案というのはどういう意味かちょっとわからないんですけども、我々は宍粟市のこれからの教育・保育をどういう形にするかという大きな

方向性を示させていただいておるわけです。そういう中で、それぞれの地域に優先度をもって進めておるといわけです。その方向性については地域によって変わるというようなことはないわけですので、そういう方向性の中で、地域、保護者、皆さん方の御理解をいただきながら、どういう形がいいのかという、そういうことを今後進めていきたいということですので。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） どういう方向で進めたらいいかということを経験の人たちに今からも相談をしていくと教育長おっしゃいますけれども、教育長の考え方は、この方向でやりますから理解してくださいという話しかない状況ですね。それでは話し合いではないわけです。押しつけなんです。ですから、その点をどういった形で話し合いでまとめていかれるかということがお聞きしたいわけですので。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 決して我々は、一番原点をもう一度申し上げますけども、いわゆる宍粟市の子どもたちにとってどういう教育、幼児教育、あるいはどういう保育がいいかという、そういうことをまず考えるということが前提だと思います。そういう中で、我々は一つの方向性を示しておるわけです。そういう中で、いろいろ皆さん方に御意見を聞かせていただいております。そういう中で、今、千種、あるいは波賀、一宮、山崎を含めてどういう形で皆さん方に御理解をいただくかという、そういう段階でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） しつこいようでございますけれども、先日の決算特別委員会の中で、こういった話があったんです。し尿券問題の関係なんです。任意で寄附を受けておられます。その人たちを公表すべきという意見が出されました。総務部長からは、いや、それは絶対に非公開にするという話がありました。ところが、この会議を秘密会議にすれば公表できると。その秘密会議に公表できるという話が出ました。そのアドバイスは市長からだったというふうに聞かされました。私もちょっとびっくりしたんですが、市長は自分では結論は出さずに、ほかの人からそういった結論を出させていくと、そういった手法をとられているような感じがしてならないわけですので、今回の幼保一元化につきましてももう決まってるのか、それから波賀の学校給食センターについても、あれだけの請願書、嘆願書の人たちがあるわけですので、それについての、やはり地域の人たちの了解を得られる努力は絶対に必要だろうというふうに思うのですが、市長、いかがでしょ

う。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 何か努力してないように聞こえるんですが、そういうことをおっしゃりたいんですか。そうでない。私はそれなりの努力をして、いろいろまだまだ問題が解決しないから、改めて私も出て行って、そしてそれを総合判断、地域の人への心配、地域が寂れる思いだとか、あるいはなぜなのかということ、あるいはなぜ民営化なのかということ。それから現場からは、例えば民営化になれば療育手帳を持っている子をほんとに預かってくれるのかという、そういう悩みもありますし、いろんなことを総合して、いろいろ私は私なりに研究をしてるわけですから。先ほど申し上げましたように、行政のルールもあります。その点を議員として十分わきまえた上で、やっぱり発言もしていただかなければというふうに私も若干お返しをしたいと思いますが、そういうことで、総合的に判断をして教育委員会のほうに申し伝えたいというふうに思います。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 市長の判断をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、商店街の活性化についてでございますけれども、今、市長からもお話をいただきました山崎高校の空き店舗の利用につきましては、非常に有効な手段というふうに私は思っております。そして、地域からも非常に好評をもらっております。地域の人たちからも愛され、また利用していただけるような商店街づくりをお願いしたいというふうに思いますけれども、この点について、再度御質問をしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど5点ほどいい提案、提案としては非常にすばらしいいい提案だと思います。しかし、これを行政がやって、果たして活性化につながりますか。やっぱり地域の人、あるいはまた実際該当する人がこういうことをやろうと思うかどうかということであればまた別ですが、この場でこれ市長やりませんかと言われて、やって活性化につながったらいいけれども、そうでない場合もありますから、その点はやっぱりこの上で議論するだけでなしに、やっぱりいろんな意見を私は聞いていかなきゃならんというふうに思っています。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 市長にここでやられますかというのではなしに、例えば市が先導するといいますか、かじ取りをするといいますか、そういったことについて

は市がしなければいけないというふうに思っていますが、なかなかできないというふうに思います。それには議会も、そして地域の皆さん方も一体とならないとできないということは私もわかっておりますので、そういった点でリーダーシップでもとっていただくようなことはできないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほど申し上げましたように、そういうことが盛り上がってくる必要がありますし、そういった仕掛けはするのに労を惜しみませんけれども、机上の空論で、こうやったらどうかというだけではやっぱり、それは難しいだろうと思います。そういう点で、いろいろまた御意見があったらお聞かせをいただきたいし、地域あるいは商店街、一緒になってやらなければならないというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） ただいまの實友議員の質問について、お答えをさせていただきます。

基本的には先ほど市長が答弁されたとおりでございますが、市の仕掛けにつきましては、まさしく現在行ってます観光基本計画策定委員会を立ち上げ、それぞれの市民なり、観光事業者、また行政の役割を今出している、これが一つの、僕は市のきっかけづくりだというふうに思っているところでございます。

原点は、今回考えてますのは、やはり今、市内にある資源、まず知ること、見出すことから進めていくと、その中で、やはりいかにその資源を付加価値を高めて、訪れる人に、やはり魅力を持った市であるというようなことのアピールができないかと考えてますので、市の仕掛けについては今申し上げましたように、一步、観光基本計画の中で今、行っていることが段階だというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） ありがとうございます。

続いて、土曜塾のことについてでございますけれども、市長からは業務としてすることは難しいというふうにおっしゃいました。そのとおりだというふうに思います。私もその業務としてやっていただきたいというのではございません。例えば職員の方にそういったボランティアの精神を醸し出していただけるような、市長からの指導、また副市長からの指導、そういったものをしていただきまして、即というわけにはいかないというふうに思いますが、例えば英語の塾でありますとか、スポーツ

の塾でありますとか、趣味はたくさん持っておられる方がございまして、私もたくさん知っておりますし、今もしていただいておりますけれども、市の職員としての名前が出るような形のボランティアができないかどうかということをお尋ねしたい。以上です。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私の考えは市の職員としてとかいうことでなしに、やっぱり地域の中で、地域の一員として、あるいはグループの中で、グループの中の一員として、それがたまたま市の職員であったと、これで私はいいいんではないかなと。私は市の職員でございまして、これやりますと言うんではなしに、そういうことが本当のボランティアではないかな、私はそのように思っております。出かけていろいろな交流するということについては、常日ごろからそういう指導をしておりますので、また今後ともそういった点、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、11番、實友 勉議員の一般質問を終わります。

続いて、19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 議長の許可を得ましたので、公明党を代表しまして、代表質問を行います。

まず、私は4項目について質問させていただきます。

第1項目めは、地域主権一括法の対応はということで質問します。

都道府県から市町村への権限委譲を進めるため、地域主権一括法が通常国会で成立しました。これは4月と8月、特に8月で成立しました。636項目を見直して、来年4月までに大部分が施行されます。同法に沿った施設の運用や運営が可能となると言われているが、そこで伺います。

1番としまして、一括法に含まれる主な項目は、どのようなものがあるか。その対応はいかがか。2番、宍粟市への権限委譲で役割がさらに拡大するが、条例制定など、また整備などが必要になってくると思われる。その対応に既に取りかかりつつあるかどうか伺います。3番に、大幅な権限委譲により、事務的経費は膨大なものと予想されますが、スケジュールや、どのような対応をしようとしているのか、伺います。

次に、大きな2番でございまして、教育問題に入らせていただきます。

大阪の教育に関する政治の極端な介入はよいとは思わないが、これは皆さんも御存じのように、橋下知事がダブル選挙で大勝利されて、ある意味ではそれが市民の人、府民の人に理解されたんかもしれませぬ。そういう教育に関する政治の極端な

介入ということで、一つとして、宍粟の幼保一元化や波賀町の給食センターの廃止に対する市長の対応は余りにもあいまいで、これは私、今から言うことは削減しとったわけなんですけど、先ほどの質問を聞きまして、余りにも無責任であると思います。市長の教育に対する理念や方向性が明確でないから、市民も混乱を来していると思います。行政懇談会に参加されていた人も、市長の決断を待っておられました。この期に及んで明確な回答がなかった。教育には真剣と誠実と情熱の対話が心の氷塊を溶かせると思います。もう市長のリーダーシップが大変重要なときが来ていると思うのですが、市長の見解を伺います。

そして2番としまして、教育委員会は十分に議論を尽くされているかということ伺います。また、市長、教育長、教育委員長、また教育委員各位の意思統一ができているのか。この期に及んでこの意思統一ができているのかどうかということ伺います。

次に、第3番目の大きな項目ですけど、職員の人事について伺います。

法改正等により仕事が煩雑で、大変仕事量も増加し、専門性が問われています。そこで伺います。1番、職員採用時に、専門的な資格または教育課程の専攻をどのようにとらえて勉学し、採用試験に及んだのか、それらを重視しているのかどうか、伺います。2番、職員の中で、例えば1級建築士が何名いるか、主な資格等、保持者は各部署で何人いるのか、伺います。3番、資格取得のための市としての研修制度があるのかどうか。それを利用しているのかどうか、そのことを伺います。4番、専門性を考慮し、適材適所の人員配置がなされていますか。5番、民営化をしても、それをチェックする専門家が必要であります。人事こそ一切を決する最重要事であると思います。人材育成と人材発掘をすべきであります。市長の見解を伺います。

最後に、安全・安心のまちづくりで伺います。

私のところに、ある人が要望をされました。市にオストメイトや障害者のトイレは、公共施設、民間施設を含めて幾つありますか。また、例えば、設置場所や車いすを利用されている方にマップ等でそれを知らされていますか。実施されていないようであれば、早急に広報等に載せ、またその障害者の方、また車いすの方に、一人一人にどこに設置されているかを周知徹底されることを提案いたします。

これは、私が今言いましたように、ある障害者の方が、本当に宍粟でずっと回ってみるんに、あそこも行きたい、ここも行きたいということがあるんですけど、トイレが利用できないと。だから、どこにどんなトイレがあるのかわからないから、それを明確にしてもらうように提案してくださいということで、きょう質問させて

いただきます。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 岡崎議員の一般質問にお答えをいたします。

今、市長の出番じゃないかというような質問がございましたが、私もそのとおりだと思っております。そういうことで、先ほど實友議員の質問にもお答えをしたわけではありますが、この機能集積等につきまして、幼保一元化も含めてであります、市長と教育委員会の関係につきましては、先ほど答弁したとおりであります。

そういう中で、千種における幼保一元化に係る要望書、並びに波賀給食センター機能集積に係る嘆願書等が提出されたということでもあります。これも先ほど申し上げましたように、地域の思い、そういったものに心を寄せながら、未来の栄粟を担う子どもたちによりよい教育と保育環境を提供すべく、いろいろ検討、教育委員会と連携をしながら尽くしてきたわけではありますが、そうした中で、なかなかまとまりがないということで、先般、先ほども實友議員にお答えしましたように、私のほうで別に、そうしたことについて御意見を伺いたい。これは説明ではありません、もう説明は何回もやってあるわけですから。本当の腹話を聞かせてほしいということで行ったわけでもあります。

先ほど申し上げましたように、そうしたことも踏まえて総合判断をして、教育委員会にそうした問題等を提起したり、あるいはこういう方向でどうですかということをも具申を申し上げたいと、そのように思っております。私のほうから、逆に教育委員会を飛び越えてやりますとかやりませんかということとは、法律上そういうことになってないということの御理解をいただきたいと思えます。

次に、この職員人事と職員の専門性に関する質問でございますが、職員採用に当たっては、専門的な資格・知識が必要な職種においては、一般教養試験に加えて専門試験を実施をいたしております。また、口述試験においても、議員御指摘のように、応募に当たっての意欲、あるいは専攻科目の内容等について確認をいたしております。

次に、職員的主要資格等保持者ですが、現在1級建築士は3人おります。またその他の資格保持者は、現在把握してるところでは約50人がそれぞれいろんな資格を持っております。

次に、資格取得のための研修制度ですが、職務上必要な資格があれば、部署にお

いては研修により資格を取得させております。例えば福祉事務所の関係でありますとか、それから下水道管理等でございます。

次に、専門性を考慮した適材適所の配置についてですが、当該資格を有効に活用するためにも、自己申告制度も活用して、可能な限り適材適所の配置に努めております。また、人材育成と人材発掘につきましては、研修機関での研修機会の付与による動機づけから、職場内での職員相互の実務研修による研修土壌の醸成によって自己啓発を促すとともに、専門技能等を有する人材の発掘によって業務に必要な専門技能を有効に活用することが大切であるというふうに考えております。

その他の質問につきましては、副市長、教育長、担当部長より、お答えを申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 私のほうから、安心・安全のまちづくりの障害者トイレについてお答えを申し上げたいと思います。

現在障害者が適用されるトイレにつきましては、市の施設では市役所の本庁舎、北庁舎、それと各市民局、各保健福祉センターに設置をし、現在16カ所、設置をいたしておるところでございます。そのほかに民間の、市内には大型店舗、あるいは道の駅の各所に設置をされている状況でございます。その中で、お尋ねのオストメイト対応トイレにつきましては、市役所の本庁舎並びに北庁舎、それぞれ1カ所、計2カ所でございます。あわせて市が設置をいたしております公園の障害者トイレにつきましては、最上山公園、夢公園、城の子公園の3カ所に設けておりまして、その公園トイレの設置場所につきましては、園内の案内板にも表示をしております。今後も必要な箇所につきましては、案内板等々あわせて、トイレも増設をしていきたいと思っております。

なお、市全域の車いす等で利用できるトイレの設置状況につきましては、そういった障がいをお持ちの方の社会的活動範囲を広げる意味からも、もう少し具体の設置状況を把握した後、広報誌やホームページで早い時期に市の手段で情報提供を行いたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 教育委員会の議論が尽くされておるかということでございますけれども、教育委員会といたしましては、平成21年8月に策定されました宍粟市の幼保一元化計画の推進に伴い、具体的な取り組みといたしまして、平成22年10月から千種中学校区における地域や保護者の皆さんと説明会を重ねておるところで



ございます。そういう中で、この一元化に関する理解を求めてきたところでございます。

教育委員会では、いわゆる地域や保護者の皆さんと説明会等で出た協議内容につきましては、教育部内での協議やその方向性についてその都度確認を行っておりますし、教育委員会においても説明会での内容等、協議の経過についても報告をさせていただいております。その都度、教育委員会でもそれにつきまして、いろいろ御議論をいただいております。ただその方向性につきまして、いろいろ御意見いただいております。そういう意味では、教育委員さんのいろいろな御意見を聞かせていただく中で、方向性を決定しております。また、市長に対しましては、教育委員会から説明等における協議事項の内容、あるいは結果、重要事項についても逐次報告し、その方向性について確認をしているところでございます。そういう意味では意思統一を図りながら進めておるといふ、そういう状況でございます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） それでは、一括法の対応はという御質問につきまして、お答えをいたします。

本年5月2日と8月30日に、いわゆる地域主権改革一括法が、それぞれ第1次、第2次として交付されました。義務づけ、枠づけの見直しと、いわゆるさまざまな国が決めた標準のことにつきまして、その義務づけと枠づけの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲を行うための内閣府の設置法の改正を除く229の関係法律が整備されたところでございます。

一括法に含まれる主な項目といたしまして、都市公園の配置、規模等の基準を自治体の条例へ委任するといった施設・公物設置管理の基準の見直し、計量法の立入検査にかかわる県と市町村との協議廃止であったり、地方債の発行にかかわる総務大臣・知事協議の一部見直しなどの協議、同意、許可、認可、承認の見直し、未熟児の訪問指導、家庭用品販売業者への立入検査、また騒音、振動、悪臭にかかわる規制地域の指定などが市や町村へ移譲されます。その多くのものが、平成24年4月1日の施行であるために、現在、市といたしましても国の政省令の整備や県の条例や業務マニュアル等の整備と並行しながら、それぞれ県と市の担当部局におきまして意見交換を行い、円滑な移譲ができるよう条例等の制定を初め、事務を進めているところでございます。

具体的には、実粟におきましては、地域主権改革一括法に関しまして、公営住宅

及び共同施設の整備基準条例や都市公園内の建築物の敷地面積等に関する条例など、おおむね14本の条例制定が必要であるととらえております。

権限移譲に伴う経費につきましては、税源移譲等による適切かつ確実な財政措置を講じるよう全国市長会から政府に対し提言しておりますけども、現在のところ、明確な財源措置は示されておられません。いずれにいたしましても、このたびの一括法によりまして、真の分権型社会を実現するためには地方自治体の責任はより重くなってまいります。地方議会の役割も一層重要になってくると考えております。自治基本条例並びに議会基本条例をともに制定したまちといたしまして、地域の実情に合いました、市民が主体となった特色あるまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） まず、市長の答弁に関して、それから再質問させていただきます。

私の前の議員が大分質問されてわかったんですけど、その中で、市長の政治的干渉を受けない、教育委員会は独立していると、そういう言い方。また先ほどの伊藤議員のときでも、高等学校は県の問題であるというような話をされました。それで、私の1回目の質問のときに、もうそろそろリーダーシップというんか、私の意見を言わなあかんというような、そのニュアンスのあることを言われました。

だから、そのことを私は言っているんです。もうそろそろ、あいまいなことを言わないで、きちっとしたことを市民の人に言ってもらいたいと。私も行政懇談会、波賀町に出て、また2回目の行政懇談会でなしに、代表者の方との懇談会のところにも行かせていただきまして、それをずっと聞いていますと、傍聴席で。市長と教育長が並ばれて座られていたんですけど、本当に私が感じたのは、息が合っていないなど。ここへ来て、これではだめだなど。最後の極めつけが、市民の代表の人が言っていました。「もう市長のほんまの腹を言ってくださいよ」と。私もあれ聞いているとき、そない思いました。

ところがね、私はちょっと残念、これは僕の勘違いかもしれませんが、12月6日に本会議がありました。ここで平成23年度の一般会計補正予算が出されました。その中で、この議案の63号で、波賀の給食施設の改修工事費800万円って出てます。これで7日の神戸新聞に、どことも12月だったら12月の議会ではどんなことが提案されて、どういう議論をされるかということが発表されるんですけど、宍粟の場合

はまさにそのことが神戸新聞に載っていました。2,800万円ですか、900万円が提案されて、そして動こうとしているということがありまして、これが12月8日に各委員会に提案されまして、これは総務の関係ですから総務委員会が審議しましたけど、その内容を受けて、今度最終日に結論が出るんじゃないかと思うんですけど。

何が言いたいかという、皆さん、知っておられるんですよ、こんなこと、もう。予算案に出てきたら、もう既にこれはもう給食センターは走るんだと。それを11月25日の代表者のときに、懇談会のときに言わんとって、僕にしてみたら機会損失だと思うんですよ。もう目を干して皆、まちの人も市民の人も目を干してやっておられるんです。そんな中で、きょうは市長の思い切ったというんですか、本音で話されるあれがあるかなということを期待して行かれたと思うんですよ。私もそういうつもりでおりました。ところが、最終的に、今、實友議員が私の質問に言われたとおりに、いろいろと精査してとかいう、いろんなことで、僕に言わせてみたら逃げられとんなどいうことを思いました。なぜかいうたら予算案で出してきたながら。これを、私が言うことは間違っていますか。それをちょっとお伺いします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 補正予算につきましては説明があったと思いますが、これは実証するためという説明があったと思います。そういうことですから、決定ということはだれも言ってないと思うんですが。あれは新聞記事ですから、そのことはこちらから言った話ではございませんし。それから、私が特別に行懇の後に懇談会を持たせていただいたのは、本音の意見を聞かせてくれと。その日に発表するということは1回も言ってませんから。で、こないだの会議の後に幾つかの課題がありましたということで皆さんにも言って、それを整理し、そして先ほど言いましたように、議会なり、現場の意見もある程度聞いたりしながら、最終的な判断を教育委員会に伝えると、そういうことは前のときからも申し上げております。そういうことですから、ちょっと誤解があるのかなと思いますが。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 議会も本当に請願も受け、そして苦渋の選択です、はっきり言うて。反対者も賛成者もいまして、我々も悩みました。あの水道料金を上げるかどうかということも、3回流しました。本当に議会としての二元制ということで、悩みもって判断をしまして、また請願だけじゃなしに、嘆願書においてもほんまに議員一人一人、また議会として悩みました。そんな中で結論を出しました、議会として。また、一人一人に公開質問状も出ました。公開質問状はブログに載せますよ

と、あなたの考え方を。だから私たちは、一人一人議員は、懇切丁寧にちゃんと返答も送りました。そういう中で、市長はいつもそういう、あなた任せというんですか、そういう姿勢だと僕はずっと思うとんですよ。ちょっとね、もう少しここへ来てですよ、そんな検証、わかります、そんなこと。こないだも、ここでもありましたよ。本会議のときのあれもあったし、委員会でも恐らく、私は産建にいますから内容までは聞いていませんけど、そういうことはちょっと、検証やということはありますけど、いつも言っておられることは割合思い切った言い方はされなかったけど、この後、一般質問でやられるのかどうか知りませんが、ちょっと僕はいつもと同じ状態でやっておられるなということで、もうそろそろリーダーシップを発揮していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、議員おっしゃったとおりだと思いますということを私、申し上げたと思います。なぜあのときかというと、教育委員会を差しおいて私がやります、やりませんと。それ、自治法上やれるんですか。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） そしたら言います。教育委員会にちょっと、ことをお聞きします。実は10月21日に、私と議長は神戸へ行ってきました。兵庫県の議長会の講演がありまして、帰ってみたら多くの市民の人が市役所に駆けつけておられました。それはなぜかというと、教育委員会があったわけなんですね。それで私も議長も30分ほどですか、傍聴しました。それで、1年前、私も総務文教常任委員会に所属してましたから、事務局の教育部長が中心になって、いろいろと僕らが質問して答える。それでこの10月21日の教育委員会は、教育委員の人が教育部長に質問されていきました。教育委員会というたら、いつもあの状態なんですか、それをちょっと聞きたい、私。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 教育委員会におきましては、常にいろいろな形で我々は報告、あるいは議案等につきまして審議をいただいております。そういう中で、いろいろそれぞれのお立場から意見を聞く、議論を尽くす中で、一つの方向性を示すということでございます。そういう意味では、いろいろ御意見は出るわけですが、最終的に、方向性として合議制としてやっておるという状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） その10月21日の教育委員会、私、傍聴しとってね、後で議

長にも言うたんですけど、これではちょっとまずいん違うかと、ここへ来て。先ほども答弁で確認してるんだと言われましたね。要するに、教育委員会でね。教育委員会、事務方が市民の人と調整というか議論してやりよることを、それを持ち帰って教育長、教育委員長、副委員長、教育委員で十分に練って、それをまとめて、要するにまた再度市民の人と対話するいうんか。それによって醸成するんじゃないんですか。その中で、私は市長との連携とれてますというて言われましたけど、11月29日の、例えば学校給食のことしか僕はよう行かなんだんですけど、あのときに連携とれてるんかなと。市長と教育長。干渉したらあかんのやうて言うてやから、そうやないんですよ、もうそこまで来てるんだ。だから、これは教育長に言いよるけど、僕は何が言いたいかというたら、私の感じでは、連携がとれてなかったと思うんですけど、教育長は教育委員会の中で連携をとれているし、市長とも十分に連携されて、そして今の状態になってるんやということですか。それをお伺いします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、教育委員会の一つの性格と言いますか、使命と言いますか、そういう部分につきましては、それぞれの教育委員さんのそれぞれのお立場の中で、いろいろ大きな方向性について議論をいただくということが教育委員会としての大きな役割ではないかなと思っております。その大きな方向性について、具体的にどうしていくかという、そういう部分については、いわゆる事務局が事務を委任いただいとるという、そういうことでございます。そういう意味では、大きな方向性につきましては、それぞれ御意見をいただいて、一つの方向性を示す中で、具体的に、今、事務局のほうで説明会、あるいは懇談会等で御説明を申し上げておるとい、そういうことでございます。そういう部分につきましては、その経過については報告をしておるとい、そういうことでございます。そういう意味では、教育委員会、あるいはその報告につきましても市長にも逐次報告を行っておりますので、教育委員会あるいは市長を含めまして、十分連携、意思統一を図りながら進めておるといところでございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 言葉じりを拾うようですけど、大きなところではもう意見がまとまっておるといことですね。それに基づいて肅々と、例えば幼保一元化のことにしても、波賀町の学校給食のことでも前へ進んでいくといことなんですね。確認します。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 進んでおるといよりも、いろいろ懇談会、あるいは説明会で進めていくということでございます。一つの方向性につきましては、教育委員会で十分御議論いただいて、一つの方向性を決める中で、具体的なその手順等につきましては事務局で精査しながら進めていくということでございます。そういう状態が今の状態でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 私は10月4日と14日ですか、11日かな、議会報告会、我々もしました。その中で、私は千種と波賀は担当ではなかったで行かなかったんですけど、千種も波賀もそれだけで、教育問題だけで終わりました。それだけまち全体が関心もあるし、悩んでおられるし、子どもをどないしたらいいんだということだと思うんですよ。私は一宮北中校区へ行きました。そこでもこの問題について出ました。我々5人議員が行って、担当して行ったわけなんですけど、その幼保一元化のことが出ました。その中で、私がほなら一宮北地域はどないなるんですかというような話になって、私らは今の段階では先ほどからずっと出ておる、しそうの子ども生き生きプランの基本計画の中に書いておられる、例えば規模をどないするかとか、どこどこ一緒になるかとか書いてありますね。それに基づいて説明させていただきました。一宮ではまだそういうことで、納得されたかどうかわからないんですけど、先ほども話があったように、波賀・千種、また一宮はまた違うし、山崎は幼保一元化でも民間と公立が混在してますから、全然違う中でそういうことを言いました。教育長は、今から、今私が言いましたしそうの子ども生き生きプランの基本計画に基づいてずっとやられるわけですか。この要するに幼保一元化とか、そういう問題に対して。それだけちょっと確認しておきます。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） いわゆる適正化計画、学校規模の問題と、それから幼保一元化計画という2本の柱でございますけれども、基本的にはいわゆる生き生きプランの中で適正な集団規模というような形で学校規模適正化の推進計画に乗って、いわゆる学校規模の適正化についてはやっていくということでございます。

それから、幼保一元化につきましては、いわゆる栄栗市の幼保一元化推進計画というのを平成21年8月に策定しておりますので、その計画にのっとって御説明申し上げるということでございます。ただ、今、御指摘いただいておりますように、いろいろな地域から御意見を聞かせていただいておりますので、そういう部分も十分踏まえながら、理解を求めながら進めていくということでございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） わかりました。次へ移ります。

まず最初の一括法のこと、質問させていただきます。

法律も通って間がないですから、なかなか我々議員も理解しにくいし、また行政当局は、今、説明あったように、ある程度つかんでおられるなど。大変だなど、今からということと、その内容を、例えば条例の制定は14本言われましたけど、これ、制定しているやつをまた整備せなあかんのですね。それも含めたら物すごい膨大な項目になると思うんですよ。私、これ、ここに一括法の解説ということで、本が今、出ようとしよんねんけど、これでは1章から12章まで。例えば先ほど言われました公営住宅の条例体系の整備なんかがあります。いろんな面でいっぱいありますから、これを要するに、国から各自治体に来るんですから、もうそういう流れになりよるんです、今ね。これは恐らく僕は思うのやけど、東北の震災の復旧復興支援策として、特に、違うかもしれんけど、地方一括法というんですか、そういう言い方されているわけですよ。自由に使えるというか。これは条例を整備せえとかいうことなんですけど、私はこれのとらえ方によって、この実粟が伸びるか伸びんかいうぐらいに僕はかかっているんじゃないか思うんですよ。ただ、そんなこと思わんと、ただ国が言うてくるで仕方ないでやるなどかなったらだめだから、ほんとに先ほど言われましたように、実粟に合った条例をつくり、条例を整備して、だれもが納得し、またこれだったらやろうやというような条例をつくってもらいたいし、整備してもらいたいんです。その点いかがですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 今、一括法の関連のことについて、それぞれの条例、つきましては、国から県へ、県から市町へというふうな流れの中で、国は国交省であれば県のほうの土木関係、それから土木からまた市の土木へというふうな関連で、厚労省であれば健康福祉というふうな流れで、それぞれが情報を流してきております。それを調整しておりますのが、県のいわゆる市町振興課で調整をされておると。その部分が私どものまちづくり推進部のほうへ参りまして、どういった進行状況かというような情報提供をいただいております。

今回、一括法の1次と2次で、あわせて14の条例があります。様子を見てみますと、国から定められましたいわゆる標準であったり基準であったりというふうな、主にいわゆるその基準を守りながら条例を制定しなさいというような条例が主であります。しかしながら、今議員がおっしゃいました独自の、そういった基準を持つ

てもよいというふうな条例もございます。そのところ、慎重に宍粟の地域に合った、いわゆる宍粟基準というふうなものを検討していきながら、そういった条例に持ち込む作業が必要かなというふうに思いますが、今なお14の条例につきましての中身を見ますと、いわゆる配置基準及び資格基準であったり技術的基準、それから共同施設の整備基準、それから地域密着型のサービス指定基準というような、そういった条例を決めなさいというふうな項目でおりてきております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 私はまちづくり推進部に、もとは企画部やわね、やっぱりまちの将来を決めるんは企画ですよ。まちづくり推進部です。余り名前は、私はちょっと感心してんですけど、それは今から言っても仕方ないけど。それで、やはりまちづくり推進部だけで対応できないでしょう、はっきり言って。全部、今言われたように、例えば、特にここにも書いてあるんやけど、道路の条例体系、河川の条例、公営住宅、都市公園、こんなんがある。土木部やし。それから児童福祉とか高齢者福祉とか、職業能力の開発とかいうことがあるんですけど。何が言いたいかというたら、いろんなどころにまたがとんやから、プロジェクトチームみたいなんつくって、これがスムーズに行くように。ばたばたせんとやるようなことは考えられませんか、伺います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 詳細は担当部長から申し上げたとおりです。4月1日に条例化が必要のあるものもございまして。今考えておりますのは、私を中心にそれぞれ作業チームをつくって適正に対応したいという考えを持っております。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 最後に、安全・安心のまちづくりのことについて伺います。

これ、私も町会議員のときからオストメイトのトイレとか障害者のトイレのことを言わせていただいたんですけど、例えば内臓疾患とか、人工肛門、人工膀胱をつけておられる方は、今、物すごくおられます、市内でも。そういう人は、言えないでしょう、そんなこと。だからやっぱり、きちっとそういうことに対応できるトイレがたくさん欲しいんですよ。それと先ほど言いましたように、車いすの人が出かけて行ってどこにあるんかわからないんだって、今さっき副市長の答弁では、もう一つ踏み込んだ。その人が、言うてきた人がどない言うたかいうたら、個人的にもくださいよと。インターネットで配信しますというても、障害者の人ら、だれもかれもインターネットされていないでしょう、いないんだと思いますよ。それで



やっぱり人を大切にする、一人一人大切にせなだめなんだよ、この今のまちづくりは特に。安全・安全のまちづくりですから。だから、やっぱり困っておられるんですから、そういう人に対しては、やっぱりここにこういうトイレがありますよということを、そんなにゴツツい、今、多いと言いましたから、ちょっと矛盾することがありますけど、実際調べたらできるでしょう。今言うた内臓疾患とかさわらんでもね、やろうと思ったらやれるんですよ。だから、そういうことも含めて、ちゃんと個人にマップとかそういうなんつくって、ここにありますがよということをきちっと出してあげてもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） おっしゃっておりますオストメイトのニーズについては、直接的に把握はいたしておりません。つかんでおりますように、膀胱直腸機能障害で身体障害者手帳所持者が約172名おりますので、マックスこのあたりかなということ、具体的にはつかんでおりませんが、把握をいたしております。おっしゃるようにオストメイト、非常に場所とか設備がございますので、やはり公共施設には必要性も感じますが、公共施設の使用形態、あるいは費用、場所等の制約もございます。そういった使用形態等を見ながら設置を広めていきたいという思いを持っております。

もう一つは、おっしゃいますように、やはり障がいのある方についても社会的活動の範囲を延ばすことは必要でございますので、そういったどこにあるかという情報が事前にわかっておれば、活動範囲、また時間的空間も伸びるという把握もいたしておるところでございます。

申し上げましたように、全体的な周知については広報誌やホームページで周知をしたい。しかしながら、個人情報等もございますので、お一方お一方について通知をするわけにもいきませんので、そういった固まりの中で周知をし、さらに個人に渡すマップ等が必要という判断に立てれば、そういった印刷物についても用意をしていきたいという考えを持っておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 先ほどの答弁と余り漸進してないんですけど、やはり出かける思うても、どこで、私らやったら、健常者いうんですか、どこでもトイレに行って、あそこにトイレあるな、あのウェルマートにあるなとか、マックスバリュにあるなとか、一宮町の道の駅にあるなとか、市役所にあるなとかすぐわかって行きますけど、その人らにしてみたら、車いすの人なんかは特にね、なかなか、自分で

車いすに乗っておられても車を運転されることもありますけど、家族で行って、家族の者にどこにあるで連れていってくれやと、オストメイトとかそんなんがあるで、車いす対応のトイレがあるで連れていってくれやということを言わなかったら難しいでしょう。それをずっと気に、空間的な流れと言われましたけど、時間的なね。本当にその人に見てみたら大変なんですよ。だから、個人的にマップをつくるかどうかということをもう一遍ちょっと、お願いします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） かなり踏み込んだ漸進的なお答えをしておる気持ちでおるわけでございますけれども、そういったために、やはり個人的にはお知らせはなかなか難しいかもわかりませんが、全体的で、お知らせする中で、そういうマップ、個人にお渡しするようなマップをつくった場合に、請求があれば随時渡していきたいという積極的な意見を申し述べておる思いでございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） もう少し時間ありますから、ちょっと忘れかけていました。先ほどの専門家というか、のことで市長が1級建築士3人とされました。私は1人って聞いたんですけど。それから、ほかのやつは50人って聞いたんですけど、その50人の中身、どんな専門的な資格とか、そういうなんっておられるか、それをお聞きしたい。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） お答えを申し上げます。

救急救命士とか看護師、それから保育士、そういった専門的な職業はのけまして、1級建築士が先ほど言いましたように3名、2級建築士が2名、その中で一番多いのは、土木関係で設計に使います測量士の資格が15人おります。あと多いのは、危険物取扱者の資格が6名、あとは博物館の学芸員でありますとか酸欠作業主任者、それから農業改良普及員の資格とか、そういうものも含めまして、全体で約50名でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 適材適所ということはよく言われます。本当にそうでなかったらあかんし、私も職員の人に、個人的にも聞いてみました。やはり今回、来年6名ぐらい部長さんが退職される予定になってますね。ほんとに3年とか5年はすぐ来ると言うんですよ。そんな中で、せっかくいい資格を持ったり、それから意欲に燃えて、それを活用したいなと思っている人を、違う部署にぱっと回したるんが

多い。その人も、そういう、私も持っているけど、それが活用されてない部分が多いんだということを言われました。やはり今から、さっき私言いましたように、民営化、民営化、それもいいんですけど、民営化にしたらチェックはだれがするんですか。そうでしょう。民営化して、こないできますいうて、政治的な判断だけではだめでしょう。専門的な、技術的な、技能的な判断で、これはこうすべきやと言うて、係長級とか課長級、また係員でもいいですよ、そういう資格を持った人がおって、さらに研究して、ここはこうあるべきですよ言うて上へ進言する。そういうことが僕は適材適所であるし、要するに専門性。

私これ、市議員にならしていただいて、初めて千種の市民局の2階で水道の関係で視察に行かせてもうたときに、後で会議があったんですよ、それを物すごい感じました、今から5年前ですか。それでその次の議会的时候に提案したんですよ、専門性を養え、どうですかいうて。やっぱりちょっとね、全国的にそういう傾向もあるらしいですけどね。今は途中からなかなか職員採用できないでしょう、そういう人を。そんな中で、やっぱり最初に言うたように、採用時点でそういう資格を持った人か、例えば工業高校を出てるとか、IT関係に詳しい人とか、そういう人もくろんで採用するかどうか、そこらのところ、きちっとほんとにされていますか。どうか。もう一遍、伺います。最後にします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） お尋ねの専門性等の把握については、最近におきましては、面接試験も複数回持ちまして、それぞれの個人が持っている資格、あるいはそれにまつわる希望等も聞きながら採用いたしております。ただ、一般職としての採用でございますので、第1次には学制的な試験がございまして、それをクリアした中で、その範囲でいろいろお聞きをすることとございまして。採用した後についても、その者がどんな資格を持っているということは総務部を中心に把握をしておりますので。ただ、一般職で希望しておりますので、特にどこへ、自分の特技を生かしていきたいという強い要望があれば別でございますけれども、普通の場合は、いずれの場所についても総合職的な対応もしていただくということの基本でございます。その中に専門性も生かしながらという、非常に人事的な配慮も緻密で難しいものがございますけれども、そういった状況についてはちゃんと把握をいたしておりますし、採用後についてもチェックをいたしておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） わかりました。最後に、もう一つだけ、ちょっとあれなん

ですけど。

こないだの、私、行政懇談会に行ってみて、ある市民の方がここにおられる部長級の人は何百万円という言われましたね。それから若い人を2人入れたらどうかという話がありました。それは冗談では、ああいうこと言えないと思うんですけど、私は聞いてって情けないなと思いました。あれにきちっと返答すべきだったんですよ、教育長なり市長なり。ある市長がね、こない言われた。議員、私はそんなことしてませんけど、ある議員が不正して、2人の職員、課長を首にしました、市長が。それで、その市長がどない言うたかというたら、おたくらみみたいなもんがおるから、かわいいかわいい部下を首にせなあかなんだんやと。直接その人らはしてなかったんですよ。むしろ議員が不正しとったんですよ。だから、そういうことを私は一人一人を大事にする。別に行政の方に、ここへ集まっておられる部長級の人ええがい言うたりしよるつもりはないんですよ。だから、やっぱり僕はずっと見とんです。市長も大変やし、議長も大変やし、ここら課長、部長も、全部大変なんですけど、土日なしでイベントに出ておられるでしょう。あんな見たら、それは上から市長が一言で、命令するというんか、そしたら出るようになるでしょう。そういうことを大事にしてくださいよ。それだけ言うときます。ちょっと時間は過ぎたんですけど、市長の見解を。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 職員は部長とか課長だけでなしに、私は掃除に来ていただいでる方たちも含めて大きな仲間だというふうにいつも言っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、19番、岡崎久和議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。午後2時45分まで休憩いたします。

午後 2時35分休憩

---

午後 2時45分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 16番、小林でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の質問は、しーたん通信についてでございます。

今日では、市の情報、また地域の情報を詳しく伝えていただいております。まこ

とにありがとうございます。

ただ市民のほうから、同じパターンではないかなと、少し変化があってもおもしろいのではないかなと、そういうふうな意見も聞いております。今では宍粟市内で、約1万1,000世帯に取りつけてあるしーたん通信でございます。家庭において定着し、なくてはならないものになっております。これまでのしーたん通信に対する市としての計画、またニーズは思いどおりに進んでおりますか。お伺いをいたします。

そして、市民の皆さん、また電気工事をされた方々からお話を聞いておりますので、お伝えをしてお聞きしたいと思っております。

一部の家庭においてトラブルが起きておる。内容につきましては、乾電池から液が流れ出る。放送が途切れ途切れになって聞きにくい。そして途中で切れてわからなくなる。そういうふうな苦情が寄せられております。市のほうにも行っていると思っておりますが間違いありませんか、お伺いをいたします。

もし苦情があるとすれば、どのような対処を考えておられるのかも伺いをいたします。放送設備を取りつけて、まだ本当に間がありません。補償が拡大する恐れも考えられます。補償問題、その他の問題につきましては、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。できましたら、メーカーとの取り決め、契約はどのようになっているのかもお聞きしたいと思っております。明快な答弁をよろしくお願ひいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（岡田初雄君） 小林健志議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） しーたん放送につきましては、この件、当初そういう計画されたときには緊急放送をしたいということだったようですが、今、放送が始まりましてから、当初はなかなか認知が得られなかったのが、今、それぞれの地域で非常に楽しみにしておるとか、こういうニュースが聞けていいとか、そういったことが言われてきております。そういったことで、情報の発信の一つとして、重要な役割をこれから果たさなければならないというふうに思っております。

今、御質問の具体的な件につきましては担当部長のほうから申し上げます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 小林議員からありましたとおり、しーたん通信の端末につきましては、端末機器内の乾電池から液が漏れ出す、また、放送が途切れるというふうなふぐあいによりまして、市民の皆様から苦情が寄せられておりま

す。しーたん通信の端末は、製造出荷時に機器検査を行った上で出荷、納品されておりますが、ふぐあいの原因調査として納品元事業者によるふぐあい品の回収検査を行ったところ、端末の電池ボックスの不良、チューナーICの不良、電源回路の不良、スピーカーアンプの回路の不良、コネクタの接続不良、ダイオードの故障等が発生していたとの報告を受けております。

これらのふぐあいによりまして、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしており、ふぐあいの対応につきましては、機器納品元の株式会社メディアトライと解決策の調整を図っているところであります。対応のほとんどはメディアトライの全額負担による端末機器の無償交換という形で対応をさせていただいております。市民の皆様へのしーたん通信端末の故障の症状や連絡先につきましては、広報しそうによりお知らせをいたし、御家庭や電気店からの連絡があれば、その都度対応をしている状況でございます。

今後につきましても、しーたん通信端末の機能とあわせて、乾電池の定期的な交換等を市民の皆様へお知らせをし、対応していくことといたしております。

いずれにいたしましても、しーたん通信は日ごろの行政情報や緊急時の放送、ページング放送等、市民の皆様への情報伝達の手段でありますので、その普及、促進も含め、適切な施設管理に努めてまいりたいと考えておりまして、御理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） どうもありがとうございます。

今、メーカーというんですかね、メディアトライ、会社のほうから無償で取りかえてやろうということで、そういうふうに進んでおるといふふうに聞きました。機械ですからね、担保期間とかいふのはいつまでですか、無償は。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 補償につきましては、売買契約のあった段階で納品後1年、そしていわゆる検品をしまして、それぞれの、製品がまだ、ここに担保しておる部分につきましては3年というような形でしております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） これ、電気屋さん、一業者の方にお聞きをしたんですが、私がつけたのが約200ほどつけましたと。その中で1割近い故障、苦情があったということです。10%、いわゆる200ありましたら20ほど故障があったと、そういうことでございます。この担保期間が1年、そして長くても3年、それ以降にもし故

障があったときに、これは、普通の電化製品というのは3年もすりゃあ壊れらいなと。その費用をやっぱり市民にお願いするんですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 現在のところ、その故障等の対応につきましては、先ほど申し上げましたように、いわゆる業者でありますメディアトライのほうで、無償交換というふうな形で現在対応をしております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） いや、現在はそうですけども、担保期間が切れて3年後、そういうふうになったときにだれが払うんですかということです。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） この端末につきましては市の備品というふうな考え方で、いわゆる貸与というふうな形になっております、それぞれの施設並びに家庭に置いてあります機器につきましては。そういうふうなことになるますと、市の責任でもって機械の入れかえであったりというふうなことが考えられます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） それ以降は市が責任を持ってやるということになると、これは大変なことだと思うんですよ。つけてまだ間がないものが1割も壊れるんですよ。それを3年後に、3年の間は、長くて3年ですね、メーカーが見ますけど、それ以後は市が見るということになりまますと、計算してみてください。今、そういうふうな形で壊れる機械がそんなに長くもたないと思うんですよ。このメディアトライという会社との最初の契約というんですか、担保期間、そういう契約、どういふふうにされとんか、そういうことも含めてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 平成20年度に購入契約、議案可決をしていただいたわけなんですけども、1億148万2,500円、平成21年度に9,912万円というふうな契約内容で締結をしております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） あのね、費用を聞いてんじゃないんですわ。その費用を今、それだけかかったから、その分を全部市が見るということですか。まだこれ、1万1,000ですから、世帯は1万4,000あるんですよ。まだ、ふえる可能性があるわけですよ。そういうような中で、その機械が故障し、取りかえないかん。3年後には

市が見ないかん。そんな契約をして、全世帯にそういうようなものを配るというのはちょっとおかしいんじゃないですか。

○議長（岡田初雄君） 暫時休憩いたします。

午後 2時58分休憩

---

午後 2時59分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 先ほどの御質問でございますけども、3年たてばどうなるんだというふうなことも含めまして、いわゆる先ほど申しました、備品で購入してそれぞれの家庭へ貸与しておるというふうな状況でございますので、市の所有の備品であるというふうな中で、その中で運用しておる中での個人の責任、いわゆるその機器を何かぶつけたとかというふうな部分とかで故障したというふうなものは個人の責任というふうになりますが、機械の不備につきましては、設置後1年間はメディアトライで責任を持ってやるようにというふうな契約で結んでおります。1年を開始してから1年以内にふぐあいがある部分についてはメディアトライが対応しておるというふうな状況でございますし、現在その1年も過ぎておる中で、それぞれ不備が生じた部分についてはメディアトライがその代替、新しいものを持ってきて設置しておるというふうな状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） それまでの話は先ほど最初からお伺いしとんでわかっておるんですわ。その後の話を聞きよんですわ。そして、今いよいよ市に苦情が来た、取りかえられた件数は何件あったんですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） ふぐあいの発生の状況でございますが、472台というふうに報告を聞いております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） いや、もう少し少ないんかと思っておりましたら、びっくりしました、この数を聞きましてね。期間が短いのにこれだけの故障が出るということは、これからほんとに幾ら出るやわからんなというふうな。これ、地域によって、その機械を一度に入れたところで起きているのか、いわゆる宍粟市内全般なの



か、そういうような形で少し対処ができるんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 先ほどの数の地域性といいますか、それぞれの集中しておるかというふうなことでございますが、一覧表を見る限り、全般にわたっておるといふうなことが言えるのではないかなというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） それで、このメーカーのメディアトライという会社の、もしよければ規模といいますか、従業員が何人おられてどういふうな会社であるかと。そういうようなことがお聞きできたらお答えをいただきたいと思います。なぜこういうことを言いますかという、今、テレビ等でパナソニックが10年ほど前のストーブにふぐあいが起きたと。それを、こういうストーブがございませぬかというのをテレビでも放送する時代なんですよ。それをこの1年2年でつけた放送したんのスピーカーが故障するというんか、ふぐあいが起きるといふのは、これはもう非常にこの器具としては、私は心配をしておるんですわ。1年、そしてまた3年、それ以降は市民に負担をかけるというのは、これはもつてのほかだと思ふんです。今のうちにきちっとした対処をしていただいて、補償担保期間、そのメーカーときちっと話をして、もっともつと延ばしていただくとか、そういうことをしないと、これは市民に大変迷惑をかけると思ふんですが、いかがですか。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） いわゆる株式会社メディアトライの会社の概要につきましては手元資料がございませぬ、また議長を通じまして、その情報をお伝えしたいなというふうに考えております。

それともう1点、小林議員が今言われました今後市民の皆さんに迷惑かけるわけにいかないというふうなことを言われました。そのことにつきましても今後、メディアトライとの協議をもって、その点、ちゃんと補償する、担保していくというふうな形を協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 今、最後には協議をしていきたいというふうにお聞かせをいただきました。この議場の席が市民の皆さんに放送されておると思ふんです。見て

おられる方も中にはおられると思います。安心した答弁をしていただきたいんです。市民が安心して、ああ、しーたん通信はこういうような故障があってもこういうようになるんだなというふうなことを答弁していただきたいなど、このように思います。お願いします。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） いろいろ想定外の件数だということも把握をいたしております。ただ、担当部長が申し上げます中には契約相手方、メディアトライのほうに正式にそういったものを申し込んでおりませんので、少しわかりにくい答弁になっているのかなという思いもいたしております。申し上げましたように、状況も非常に想定外の状況でございますので、契約の際の中身、あるいはそういったものをつくったメーカー責任等につきましても、法律的にどうなのかということも含めて、顧問弁護士とも協議をし、最終的には法的手段も検討に入れて、今、調査をいたしておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） きょう初めてこの議場で質問をするわけなんですけれども、これまでもこういうようなことが起きてるんじゃないか、どういうふうにかえてるのかというふうな、課のほうに行って聞いたこともあるんです。かなりしっかり対応しないと、これは大変なことになりますよという話もさせていただいておりますので、今、副市長が言われましたこと、メーカーとしっかり協議していただいて、市民に迷惑をかけないように、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

それで、一番最初、あいさつの中でお話をさせていただいたように、放送、かわいいで放送していただいておりますが、少しマンネリ化をしまして、市民の皆さんがいろんなテレビ等も見られております。少し変化を加えて、ちょっとアレンジといいますか、そういうふうなことも考えていただけたらと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） しーたん放送並びにしそうチャンネルにつきましては、市民の皆さん方によります運営協議会を開催いたしまして、市民の皆さん方にさまざまなしーたん放送の、いわゆる感想、工夫等々の意見を聞かせていただいております。放送の時間帯であったり、放送の長さ、放送の内容等々、御意見を伺っております。今、小林議員が申されたことにつきましても、またそういうふうな工夫が要るんじゃないかというふうな御意見も賜っておるところでございます。

そんなところをそれぞれ取り入れながら、より市民に親しまれるしーたん放送にしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 16番、小林健志議員。

○16番（小林健志君） 最後に一つだけお聞きしたいと思います。

しーたん通信も緊急のときにも、いわゆる放送ができるようにしております。また自治会でも放送が使えるようになっております。ただ、自治会で放送される場合に、いわゆる時間的に、朝7時とか夜7時とか、そういう時間帯が非常に多いそうでございます。その中で、いわゆる市全体で放送する自治会がかなりありますよね、自治会。そうすると、どうしても重なりまして、話し中というふうな、今、携帯電話からでもこのしーたん通信が放送できるような時代でございますので、その中で、5チャンネルですかね、ぐらいしかないというふうに聞いてて、私は電気のこと余り詳しくないんですが、もう少しチャンネルをふやしていただけないかというふうな意見も出ておりますので、その辺、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 現在、しーたん放送、市から放送しております放送につきましては、朝の6時30分、昼の12時15分、それから夜の6時15分ですかというふうなことで、それぞれ、例えばテレビのニュースと重なる時間をずらせばニュースのローカルニュースと重なってしまうとかというふうな意見もお聞かせ願っておるところでございます。その後ページング放送をその前後にやっていただくというふうなことで、自治会長さんにその部分についてはページング放送をしていただいております。

チャンネル数をふやしたらどうかというふうなことでございますけども、現在2チャンネルというのが最大のチャンネル数であるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、16番、小林健志議員の一般質問を終わります。

続いて、12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 12番、高山です。議長の許しをいただきましたので、通告書に基づきまして、一般質問をいたしたいと思っております。

大きく分けまして、3点お伺いをいたしたいと思っております。

まず、平成24年度予算編成についてであります。

財政健全化に向けての取り組みに対し、御尽力をいただいておりますことに対し、感謝と敬意を表するところでございますが、国内外において、景気の低迷は続いて

おり、明るい兆しすら見えてまいっておりません。本市におきましても税収は伸び悩んでおり、地方交付税も減税傾向にあります。そのような中、御苦勞をいただいておりますが、平成24年度予算編成時に当たり、次の点についてお伺いをいたします。

1点目は、基本方針と重点施策はどのようにお考えですか。2点目、職員の意見、議会の提言等が反映をされておりますか。3点目、雇用対策、教育、福祉対策など、どれをとられても重要な案件であります。総花的ではなく、無駄を省き、必要なものは推進するといった取り組みについてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

2点目といたしまして、不登校の現状と対策についてであります。

不登校児童生徒が問題視されて久しくなりますが、一向に減少はされておられません。保護者はもちろんですが、子どもも悩んでおりますし、しっかりとしたケアが不可欠であります。次の点についてお伺いをいたします。

1点目、保護者、子どもの孤立が考えられますが、その対策について。2点目、教育現場、学校との連携は密に十分なされておるかどうかが伺います。3点目、共通の悩みを持つ保護者のネットワークはどのようになっておるか伺います。4点目、保護者の教育にも問題はあると思われませんが、教育現場においての問題はないですか、お伺いをいたします。

最後ですけれども、地域活性化への取り組みについてであります。宍粟市だけに限らず、全国的に中山間地域の人口の減少に歯止めがかかっていない厳しい現状に対応しながら、宍粟市の地の利を生かしたまちづくりが望まれます。次の点についてお伺いをいたします。

各種イベント事業の集客人口は増加をしておりますか。2点目、宍粟市には多くの観光資源が潜在しておりますが、それらの掘り起こし、またそれらの魅力をPR発信をされておりますか。3点目といたしまして、市民が地域の文化、資源を認識してと思われませんか。4点目、子どもたちに宍粟の宝を知ってもらう教育が必要と思われませんが、どのような取り組みがなされておりますか。

以上でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、高山議員の御質問、一番初め、平成24年度の予算編成についてお答えをいたします。

まず、基本方針と重点施策についてであります。税金が伸び悩む中であって、宍粟市におきましては、交付税等の依存財源に頼らなくてはならない状況であります。交付税の一本算定に向けた歳出削減や実質公債費比率の改善、さらには当該年度の歳入の範囲内の歳出予算編成という財政の大原則に基づく基本的な考えとともに、宍粟市が将来にわたって輝き続けるための積極的かつ重点化した施策の推進が求められております。

このため、予算編成方針の中では歳出削減や持続可能な財政構造の確立を意識した予算を目指すとする一方で、本年度施行しました自治基本条例の理念に基づき、参画協働によるまちづくりを進めることとしており、環境、観光、地域力をキーワードとした施策を、可能な限り目に見える形で具体化していくという方針で臨んでいるところであります。

また、意見、提言等の予算反映に関してであります。平成24年度の予算編成に当たっては、特に幹部職員から若手の職員まで知恵を出し合い予算要求するよう編成方針に盛り込んでおり、職員提言の具体化についても指示をし、現在、テーマ別の職員プロジェクトにおいて取りまとめをしているところであります。

さらに、議会を初め市民の皆さんからも多くの提言等をいただいておりますが、これらについてはいずれも中長期的な視点から判断をしていき、具体化すべきものについてはスピード感を持って推進していかなければならないと考えております。

次に、総花的でなく、無駄を省き、必要なものは推進するという取り組みについての考えであります。予算は限られた財源を有効に活用するための配分という性格がありますから、将来の財政状況を考えると、当然その視点は大切にしなければならないものと思っております。当然のことながら、徹底した既存事業の見直しというものがそこにはなくてはならないというふうに考えますが、市民生活に直結するものでありますので、十分な現状分析に基づく方向性等を持ち、進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、予算編成については、現在ヒアリング等を行っている最中でありますので、申し上げました基本的な考えのもと、市民の皆さんに納得していただける予算となるよう、鋭意努力をいたしているところであります。

次に、地域活性化への取り組みについてであります。合併以来、各市民局ごとに行われていた各種イベントを統合整理し、地域づくりイベントと観光イベントに大別する中、運営主体が行政から地域へと移行し、それぞれの歴史、伝統を重んじ、創意工夫が種々なされ、徐々にではあります。各地域に根づいたイベントになっ

ていると感じております。

具体的な各種イベント集客数の動向につきましては、震災の影響で年度前半は自粛ムードの中ではありましたが、山崎納涼夏祭りを初め、ほとんどイベントが昨年に比べ増加の傾向にあります。

御承知のとおり、市内には50名山を初め、数多くの景勝地や歴史遺産等観光資源がたくさんあります。これらの観光資源を観光協会と連携をしながら、ホームページや四季だより等で情報発信をして、PRをしているところであります。

さらに、これら多くの観光資源を生かし、だれもが訪れてみたいと思う観光のまちづくりを進めるためには、市民の皆さんや観光事業団体の皆さんと行政がそれぞれの役割を認識をし、一緒に新しい観光振興を推進することが重要であると考えております。観光に関する市民の思いや認識等を検証し、市民の皆さんの参画によって観光基本計画策定委員会を設置をいたしまして、豊富な歴史資源や地域に根づいた文化も盛り込みながら、宍粟ならではの基本計画を策定するため現在取り組み中であり、さらに魅力ある宍粟を目指し取り組んでまいります。

不登校の現状と対策については、教育長のほうから申し上げます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 不登校の現状と対策ということと、それから地域活性化の取り組みの4番目のところにつきまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず、不登校の現状と対策の1点目のいわゆる保護者・子どもの孤立に対する対策という部分でございますけれども、不登校児童生徒及び保護者への対応につきましては、担任の先生、あるいは養護の先生、あるいは学年の先生を初め、複数の職員で家庭訪問、あるいは相談を含めまして、連携をとりながら児童生徒が登校できるような形の家庭と学校の連携した取り組みを進めておるところでございます。

あわせて、市内の各中学校8中学校があるわけですが、それと山崎小学校あわせて市内9名のスクールカウンセラーも配置をいたしております。中学校区の子どもたち、対象児童に対しての保護者のカウンセリング、相談も含めまして、ケアに努めておるところでございます。さらに山崎幼稚園の空き教室を利用して適応教室等も設けております。適応教室指導員、あるいは補助員を配置しながら、長期欠席児童生徒の、あるいは保護者の居場所づくりとあわせて相談事業を推進しておるところでございます。

それから2点目の学校現場との連携という部分でございますけれども、各学校か

ら、それぞれ毎月の定時報告、あるいは随時の報告が市教委に挙がっております。そういう中から、いわゆる情報を共有しながら教育委員会とも連携しながら進めておるところでございます。また、教職員対象のいわゆるカウンセリングマインドと言いますか、そういう研修、あるいはフォローアップ等の研修も進めながら、教職員の資質向上も図っておるところでございます。

それから、3点目の共通の悩みを持つ保護者のネットワークということでございますけれども、先ほど申し上げました山崎幼稚園の適応教室では、いわゆる「さつき・ふれあいだより」というようなものも発行しておりますし、あわせて月1回でございますけれども、悩みを持つ保護者が集まって、スクールカウンセラーと保護者、あるいは保護者同士の情報交換と申しますか、交流ができる、そういう機会も設けておるところでございます。

それから、4点目の教育現場において問題はないかという部分でございますけれども、各学校では児童生徒の居場所づくりを初め、いわゆる学校が楽しいと感じられるような、そういう一人一人を大切にした教育の推進を図っておるところでございます。あわせて、学校内でスクールカウンセラーを中心にしたカウンセリングの具体的な実践研修、あるいは生徒指導担当者会との連携等をしながら、児童生徒の内面理解を図るいわゆる研修、あるいは実践交流等をしておるところでございます。

それから、そういう中で、不登校児童生徒が立ち直っていったというような事例も聞いておるところでございます。

適応教室におきましては、不登校生徒の生活習慣の立て直し、あるいは気力回復等も含めまして、いろいろカウンセラーを中心にして進めておるわけでございますけれども、そういう中で学級に帰ってこられたという、そういう事例も聞いておるところでございます。いずれにしましても、いわゆる担任と保護者、あるいは学校と保護者等がスクールカウンセラーと連携しながら継続的に進めておるところでございます。

それから、もう1点は地域活性化への取り組みということで、子どもたちに宍粟の宝を知ってもらう教育が必要だということでございますけれども、これにつきましては、しそくの生き生きプランの中で、宍粟に生き、宍粟を活かす人づくりということも一つの教育テーマとして掲げておるところでございます。

具体的に申し上げますと、小学校3年生では環境体験学習だとか、宍粟のよさを発見する、あるいは小学校区内でいわゆる中心、身近にある、そういう里山、水辺、そういうようなものを学習のフィールドとして体験活動等も取り入れておるところ

でございます。

それから、4年生ではふるさと宍粟体験隊という、そういう事業もしております。それから、きょうここに持ってきたわけですが、こういう「わたしたちの宍粟」という、こういう冊子もつくっておるわけです。平成22年4月にスタートしましたけれども、これを3年生、4年生の社会の副読本として今、活用しております。その中身でございますけれども、私たちの住むまちはどんなまちというような形で、それぞれ宍粟のいろんな情報を入れております。あるいは仕事というようなことで林業のこと、あるいはそうめんづくりのこと等もあわせて宍粟の紹介をしております。そういう部分もあわせて3年生、4年生では学習をしておるところでございます。

それから5年生では、御承知のとおり、自然学校というのをやっておるわけですが、これにつきましても、いわゆる市内の施設を使いながら、カヌーだとか登山だとか、地域の講師さんに指導いただきながら、いろんな体験をしていくという、宍粟を知り、宍粟が大好きな児童をつくっていくという方向で進めております。

それから、中学校におきましては、2年生でトライやる・ウィークを実施しておるわけですが、いわゆる職場体験と言いますか、地元の宍粟に根差した職業を体験する中で、勤労観だとか職業観だとか、そういう育成に向けてやる中で、宍粟への愛着といいますか、そういうものをはぐくみたいというふうに考えております。

例えば具体的に申し上げますと、中学校なんかの総合学習なんかで、例えば千種中学校区においては、歴史あるたたら製鉄というのがあるわけですが、郷土学習の核として、このような取り組みも進めておりますし、実習によって、いろんな子どもたちのふるさとへの思いだとか感動等もあったというような報告もいただいております。このように、それぞれの学校で宍粟の特徴といいますか、宝を生かしながら教育を推進しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 大変教育長のほうから実例をもって詳しい説明をしていただきました。まず1点目といたしましては、不登校の問題から再質問させていただきたいと思っております。

ここに私は平成23年4月1日現在の不登校児童生徒の状況という資料を持っておるんですが、今現在何名、小学生何名、それから中学生何名の不登校児がおられるのか、その点について、お聞きをいたしたいと思っております。



○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 11月現在でございますけれども、平成23年度につきましては、小学校が4人、中学校が11人の15人という状況でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 昨年度でしたら、この資料でしたら、平成22年度が総数で43名ということになっておるんですよ。平成23年度への継続者が22名ということは、今小学生含めて11名とおっしゃったようですけれども、減少してますよね、確かにね。去年から比べましたら減少してますね。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今申し上げましたのは、いわゆる不登校の生徒ということでございます。長く見ますと、長期欠席というのも当然あるわけですが、例えば病気とかがとか、いわゆる基本が年間30日というのが、30日以上休めば、それはいわゆる長期欠席という生徒に入るわけですが、そういう中で県が示しております不登校の子どもたち、生徒というふうに考えられるのが平成22年は16でございます。本年につきましては、先ほど申し上げましたように11月現在で15という数字でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） ちょっと勘違いをしておりましたので、申しわけございません。

おっしゃいますように、不登校児が平成22年度では16名、それから長期欠席を含めた数字を申し上げましたので申しわけなかったと思うんですけども、今年度の不登校児に対して教育長、多いか少ないか。特にいろんな資料を見させていただいたんですが、全国的には12万人余りの小中学校の不登校児がいるというデータも出ております。特に中学生に入りましたら、10年前は60人に1人の出現率ということになっておったんですけども、今は35人に1人の不登校児の出現率というのが統計に出ておるわけでございます。その中で、いろいろとスクールカウンセラーの配置等々についてもお答えをいただきましたけれども、例えばいじめから不登校に至ったケースというのが70%、80%といったケースがあるわけです。その中で、今の宍粟市内で先ほど述べられた人数の中で、そういったいじめによるケースで不登校になった生徒さん方はいらっしゃるかどうか、把握されておりますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） いわゆる不登校の原因の問題だと思うんですけども、い

わゆる三つの要素があろうかと思えます。

一つは、いわゆる学校に係る要素といいますか、今おっしゃられましたようないじめとかそういう部分でございます。それから、家庭に係る要素、いわゆる親子関係だとか家庭の生活環境だとかいう部分、それから本人に係る要素みたいな部分で、無気力だとか、あるいは遊び習慣がついておるだとか、情緒がなかなか安定しないとかいうような、こういう要素があるわけでございますけれども、そういう中で、いわゆるいじめという部分もあるわけですが、あわせて友人関係でいろいろ悩んだ中で登校ができないという件数につきましても、報告としては把握しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 私が聞きたいじめのケースがありますかという質問なんですけれども、その点はその恐れも含まれるだろうということなんですけれども、一番親御さんたちが御心配されるのは、不登校による引きこもりといったケースがございます。そういったことで、やはりかわいい子どもさん方ですから、引きこもりになったら大変だなというケースに至ったことが我々も耳にするわけですが、その点について、やはり中学校を卒業したら義務教育から手が離れますので、そこまではなかなか経緯について調査することもなかなかしづらいんじゃないかなと思うんですけれども、卒業してからのそういった追跡調査、例えばここに資料にあらわれております高校に進学したケースとか、いろんなケースが、就職したケースがありますけれども、そういったケースは確認されておりますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 小学校からの部分につきましては中学校に進学していくわけですので、そういう中での追跡をしておるところでございます。それから、いわゆる中学校を卒業して、現実にはいわゆる専門学校といいますか、高校に行った子どもたちもいますし、なかなか巣立ちにくいという、そういう部分もあわせて報告を聞いておりますけれども、具体的に何人がどういう形になったということについては、今のところは手元にはつかんでおりません。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 教育長、もちろん義務教育期間は教育委員会の所管でもございますし、大変でしょうけれども、そういった追跡の調査もぜひともしていただきたい。宍粟市全般見ていただいて、教育全般的な考え方から、やはり1人でもそういった引きこもりになりがち子どもさん方に救いの手を差し伸べていただきたい

いなという思いがしておりますので、その点いかがでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） いわゆる中学校を卒業した後の部分につきまして、当然卒業させました中学校ではある程度の追跡調査ということもですけれども、あわせて学校訪問というような形で卒業年度、次年度等にはしておる状況がありますけれども、今御指摘いただいたように、卒業後の追跡につきましても、もう一度それぞれの学校を含めて、教育委員会につきましても把握、必要であれば指導も含めてしたいと考えております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 必要であればということなんですけれども、ほんとに親御さん、心配しておられるんです。必要なですよ。だからいろんなケースが、我々もネットで調べているんですけれども、全国的にいろんなそういった対策を練られておる協議会、例えば、学校拒否不登校問題連絡協議会というのが全国ネットであるんですね。恐らく教育長御存じだろうと思うんですけれども、そういったところもございまして、そういったところにも問い合わせる機会がありますので、そういったことも調べていただいて親御さんたちにお知らせをしていただいたら少しは気が楽になるんじゃないかなと思いますので、その点もちょっと含めて、よろしくお願ひしたいと思います。お答えいただけますか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 今、御指摘いただいた部分も含めまして、やらせていただきたいと思ひます。ただ、数字的に、今、こちらで把握してないということです。現場の、特に中学校につきましては、例えば過年度生の受験とか、あるいは仕事を見つけるだとか、そういう形で旧担任を含めまして、いろんな形で卒業後もサポートしておるといふ部分につきましては御理解いただきたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは、3点目の地域の活性化について、再質問させていただきます。

先ほどお答えをいただいた中に、各種イベント事業の集客数、増加しておりますというお答えでございまして。私もだんだんとふえている傾向にあるんじゃないかなと、このように思うところがございます。それぞれPRをしていただいたりした結果がそうなおるんじゃないかなと思うんですけれども、特にこの私がここへ質問に上げておりますそれぞれの地域において、観光資源がまだまだ潜在しておるん

じゃないかなど。教育委員会、また観光協会がそれぞれ掘り起こしをしていただいておりますと思うんですけれども、まだまだその地域によっては、こんな部分も隠れた部分があるんだねというようなこともあるんじゃないかと思うんです。

特に、五、六年前だろうと思うんですけれども、同僚議員が一宮の千町に岩塊流がありますよという質問をされました。そのときに、我々は認識がなかったんですけれども、地元の一宮町の方々はあることを知っておられました。それを掘り起こしていただいて、今、ここに書いてありますように、氷河時代につくられた兵庫県下最大級の岩塊流という見出しで、大きな、しっかりしたパンフレットが出てまいっております。これは大きな観光資源なんですね。学術的にも大変貴重なこの地域遺産となろうかと思うんですけれども、そういった意味で、まだまだ発掘されない、そういったものがあるんじゃないかなと思うんですね。ところが今、教育長のほうもおっしゃっていただいたんですけれども、子どもたちにいろんなことを知っていただきたいということで教育委員会も一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、子どもたちに、我々の地域で自慢できるようなものを発表していただいたらと思うんですね。なぜかと申しますと、子どもたちに地域に愛着心を持っていただきたいという思いから、そういった発掘を子どもたちの手によって、また大人の手によってでもよろしいですから、それぞれの自治会に投げかけていただいて、こんなものがありますよとか、こんな人材がありますよとかいったようなことを、やはり市長さんもう少し広げていただいたら観光にもつながることになるんじゃないかなと思った意味で質問させていただいたんですけれども、それで続いて、どちらからでもよろしいですからお答えいただいたらありがたいんですけれども。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、おっしゃいました埋もれた資源ということではありますが、これらにつきましても今、観光基本計画の中で、この次には部会のような形でいろんな角度からそういう方向をさせていただきたい。それから今おっしゃいました、その地域の宝というようなものは、やっぱり地域の人が一番よく知ってるわけですから、ここにこんなものがあるんだけど、ちょっと専門の人、見に来てくれんかとか、何かそういうことをやっていただくとありがたいと思いますし、なかなか山崎の人が一宮の奥のほうはわからないと思いますし、一宮の人が山崎の塩田のほうはなかなかわからないと。そういったことで、地域の人がそういう気持ちにもなっていただくということも大事であると思いますし、今度の基本計画というよりも基本条例の中にはそういったこともうたい込んであるわけですので、また一緒になっ

てそういうことはやっていきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 続きまして、イベントのことにつきまして質問させていただきたいと思います。

特に、イベント期間というのが10月から11月、秋のすがすがしい紅葉のシーズンに集約をするわけでございます。我々もそこへ参加をさせていただきたいなと思っても、村の行事であったり、いろんなことが重なりまして、そこへ出向くことができません。特にイベントは先ほど言いましたように、さわやかな季節のほうがイベント、行事としてはふさわしいんじゃないかなと思うんですけども、一つ考えていただきたいんですけども、市にたくさんのイベント、行事があります。例えばマラソンであったり、もみじ祭であったり。特にもみじ祭とかは季節が関連しますので難しいかと思うんですけども、例えばいろんなことを分散してやれる方法があるんじゃないかなと思うんですけど、その点、僕としてはそこまで発想がなかなか展開できないんですけども、そういったことができる可能性があるのかないのか。ということは、いろいろな地域からお客さんがいらっしゃるんですけども、どっと10月、11月、12月ぐらいに固まってしまうんですよね。だから、なかなか選ぶのにも、また宍粟市内の方々もそこへ参加をしたくても参加できないようなケースが出てくるんで、そういった分散方式というようなものは考えられないのかなと。これちょっと平野部長、お答えをさせていただいたらなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それではお答えをいたします。観光に関する質問と、あとイベントの部分でございます。

まず、先ほど市長からの答弁にもありましたように、現在、観光基本計画の策定委員さんと論議をしてる中で、やはり原点は地域を知りて地域を愛するということからスタートする中で、今、観光客のニーズにあります、やはり一般的に言われます安・近・短ですね。低価格で近くで比較的に日帰りなりの観光ニーズがあるというような中をとらえまして、今、観光基本計画の中で一押しといまいちということからスタートしております。先ほど来言われておりますように、一押し、今、市内にあるいろんな資源を、まず私たちが再発掘をする。それから、やはり一方では課題がある、その部分についても一たん洗い出す中で、今後の方向性を決めていくというような形で今、るる進めております。

その中で、私も今のイベントの状況なり、いろんな形で時間が許す限りそれぞれ参加をさせていただいたつもりでございますが、その中で、今、特に地域のイベントについては、ここ最近、それぞれの地域の人だけではなく、市内の各地からその地域のイベントの参加をされている傾向が非常に多くなっていると。それからさらにことし、商工会が中心で行っていただきましたB-1グルメの参加につきましても、従来の行政主導ではなしに、やはり商工会なり、観光業者、イベント、それから指定管理業者さんも含めて一体となって猪・鹿・鳥を中心とした観光ということについても取り組んでいただいていると。さらには、一昨年の災害からこちらへ商工会青年部がそれぞれ夏祭り、四つの部分についてチャレンジラリーと市の一体感が非常に生まれた顕著なケースだというふうに考えております。

今言われましたイベントの分散につきましては、それぞれ今、各地域ごとから出ております委員さんからの、今言いました内容についての提言もいただいております。今後、午前中、市長の答弁もありましたように、それぞれの役割を明確にする中で進めていきたいなというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） それでは続きまして、お尋ねをいたしますけれども、この庁舎のロビーに入りますと、すばらしいチェーンソーアートが2点展示されております。皆さん御存じのように、城所啓二さんの作品ということで、私もよう参加せなだんですけれども、11月3日に一宮のふるさと祭りでのアトラクションで作成されたということを聞いておりました。ネットのほうで啓二さんのほうも検索をいたしまして、すばらしい世界的なチェーンソーアートのチャンピオンであるということで、よくあんな方がここへ、千種町へ、栄栗市に来られたんだなというて、それも感銘を受けたところでございますけれども、本当にこの栄栗市の森林王国にふさわしいゲストをお招きをされたんじゃないかなと、栄栗市をアピールするにはもってこいの人に来られたんじゃないかなと、この企画をされた人たちに対して、本当に敬意を表するところでございますけれども。

特にこういうイベントは一過性のものがあるんですよね。せっかくあいった国際的なアーティストがお見えになったんですから、継続をしていただいて、森林大国を大いに売り込んでいただきたいなと、このように思うところでございますけれども、そのあたり、ほんとにこういったイベント、継続性あるイベントにしてもらいたいのための質問をしておるわけでございますけれども、特にこれ、チェーンソー

に關しましては、芸術はもちろんのことでございますけれども、観光、もちろん集客ですね、それから地域との交流の場づくりにはもってこいじゃないかなと思うんですね。それは大変なゲストをお呼びすればお金も要ろうかと思うんですけれども、森林王国にふさわしい事業として継続していただくよう要望をしたいと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 相手の方も非常に有名な方なので、日程がとれるかとれないかということがまずあるわけですが、できましたらそういう方向に向けて進めたいなと。そして、また宍粟市の中でそういう愛好家があればふえてほしいなと、そんなことも思ったりいたしております。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 続きまして、また活性化についてです。

少しアイデアを持っておったんですけれども、先般、センターちくさにおきまして、まちづくり講演会がございまして、講師に兵庫県立大学の大学院の佐竹教授という方が講師として参られました。標題は「ふるさとの活性化、今立ち上がる時」という講演です。その講演を聞いた中で、少しメモっておったんですけれども、これ、私、大分県豊後高田というところで取り組んでいる昭和レトロのまちづくりということをやっておられるようでございます。各店とか各家庭で出ている昭和時代の古い、例えばミシンとかラジオとかテレビとかといったようなものだろうと思うんですけれども、そういったものを店先に並べていく。いわばそれを玄関先に置くとか店先に置いて、それを来られたお客さんが見てまわるといったような内容だったと思うんですけれども、それが結構集客があるようです。それで取り組んでおる、先ほど同僚議員もおっしゃったんですけれども、そういったことを実際やられておるところがありますので、恐らく今までの取り組みの中で、それぐらいわかるといわれるかもしれませんので、宍粟市において、1店1品、または1店1室ということを考えてみてはいかがということでございます。その後で、一番ショックを受けたこととございますけれども、言われたことの中に、「このままでは地域が安楽死をしますよ」と言われたんですね。「何かしなければならぬ」と、こういうふう言われたんですね。第三者が見てそういう思いをされておるといことは、この地域が何か不足してるんじゃないかなと、こういった思いがしておりますので、我々もしっかりと頑張らないといかんのですけれども、やはり話の中には、やっぱりリーダーが必要だと。リーダーが必要ですよと言われた。リーダーと

はだれか。地域の人もちろんなんですけれども、やはりトップである市長もリーダーです。そういった意味で市長、ぜひとも安楽死をしないように、ほんとに地域を挙げて我々もしっかりと頑張っていきたいなど、このように思うんですけれども、この点はお答えにならなくてよろしいんですけれども、そういった思いでありますので、よろしく願いしたいと思います。

もう1点よろしいですか。最後に。

予算編成ということでございますので最初の質問になろうかと思うんですけれども、特に今までの質問の中にあっただんですけれども、やはり財源ということをして市長もおっしゃったんです。ほんとに交付税に依存度の高い市でございますので、財源の確保ということは大変苦しい思いがしておろうかと思うんですけれども、例えば市有地を売却するという考えか、もしくはやっぱり公有地ですから、公有財産として将来性を見越して残しておこうという考えかとお聞きするのは、ある市によって、そういう財源を捻出するために市有地を売却したといったケースもあるわけがございます。そういった意味で、たくさんいろいろな公有地があるかと思うんですけれども、そういったあたり、公有地がどれだけの面積があるのか、資料を見ればわかるんですけれども、そういった未使用の市有地を活用する方法か売却する方法かといったことについて、どういったお考えがあるのかお聞きをしたいと思うんですけれども。やはり自主財源を求めるためにはいろいろな取り組みがあろうかと思うんですけれども、やはり先ほど述べましたような地域の活性化ももちろんしかりなんですけれども、身銭を切るというんか、そういった考え方もあろうかと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 市有地につきましては、将来的な必要性だとかそういったこと、それからそのときの需要があるかないか、そんなことも検討しながら、一概に今残すとか、あるいは売却してしまうとか、そういうことは言えないんじゃないかなと思います。またそういったことについては、これはある一定の規模になれば、議会も議決案件になりますので、またいろいろ検討しながら進めたいと。

それから、この地域活性化についての問題ですが、いろんな改革をやっぱりしていかなければならないわけですし、改革の中から今すぐお金が浮かなくても、将来何年か先には浮くんだというような、そういうことの中で行革というものもやっておるわけでありまして。そういう中で賛成するものについては早く賛成してもらおうということも大事だろうと。そして、そのお金を次のことにつぎ込んでいくというこ



とも必要ではないかなと思います。

今、千種では、来年から小学校が一つになって学校があくわけですが、これらにつきましても、今あいたからすぐお金が余るということでも何でもないわけですが、そういった先取りもしながら、あいたところをどうしようかと。福祉センターみたいなことにしようか、あるいは農業の関係にしようかと。今いろいろ地域ともまちづくりが中心になってそういうことも取り組んでおるわけですが、それにしましてもやっぱりお金が要るわけですから、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドと、こういう考え方もひとつ議員もしっかり持っていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 12番、高山政信議員。

○12番（高山政信君） 再質問の中に市長が言われたことを質問しようと思っただけなんですけれども、そのまま言われましたので、これ、質問するわけにもいきませんので。

最後に、市民の感情といたしまして、1月から上下水道が値上げをするということになろうかと思ひます。市民は、特に節約をしまして、その経費を捻出するといったこともあるんですよ。そういうことで、そのような現状でございまして、さらなる自主財源の確保に努力していただくことをお願ひを申し上げまして、終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上をもって、12番、高山政信議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月14日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

（午後 3時58分 散会）